



# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第83期) 至 2020年3月31日

**オムロン株式会社**

第83期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**オムロン株式会社**

# 目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	.....	1
第一部	【企業情報】 .....	2
第1	【企業の概況】 .....	2
1	【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2	【沿革】 .....	4
3	【事業の内容】 .....	6
4	【関係会社の状況】 .....	8
5	【従業員の状況】 .....	11
第2	【事業の状況】 .....	13
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	13
2	【事業等のリスク】 .....	15
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	19
4	【経営上の重要な契約等】 .....	25
5	【研究開発活動】 .....	26
第3	【設備の状況】 .....	28
1	【設備投資等の概要】 .....	28
2	【主要な設備の状況】 .....	29
3	【設備の新設、除却等の計画】 .....	31
第4	【提出会社の状況】 .....	32
1	【株式等の状況】 .....	32
2	【自己株式の取得等の状況】 .....	39
3	【配当政策】 .....	41
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42
第5	【経理の状況】 .....	60
1	【連結財務諸表等】 .....	61
(1)	【連結財務諸表】 .....	61
①	【連結貸借対照表】 .....	61
②	【連結損益計算書】 .....	63
③	【連結包括利益計算書】 .....	64
④	【連結株主持分計算書】 .....	65
⑤	【連結キャッシュ・フロー計算書】 .....	66
⑥	【連結附属明細表】 .....	109
(2)	【その他】 .....	110

2	【財務諸表等】	111
(1)	【財務諸表】	111
①	【貸借対照表】	111
②	【損益計算書】	113
③	【株主資本等変動計算書】	114
④	【附属明細表】	123
(2)	【主な資産及び負債の内容】	124
(3)	【その他】	124
第6	【提出会社の株式事務の概要】	125
第7	【提出会社の参考情報】	126
1	【提出会社の親会社等の情報】	126
2	【その他の参考情報】	126
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高 充
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都（075）344－7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高 充
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 （東京都港区港南二丁目3番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	833,604	794,201	732,306	732,581	677,980
継続事業からの法人税等、持分 法投資損益控除前当期純利益 (百万円)	65,686	65,492	75,133	65,912	51,836
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	47,290	45,987	63,159	54,323	74,895
包括利益(△損失) (百万円)	△15,155	39,021	71,512	41,559	61,857
株主資本 (百万円)	444,718	469,029	505,530	504,212	530,415
総資産額 (百万円)	683,325	697,701	744,952	749,878	758,124
1株当たり株主資本 (円)	2,079.98	2,193.72	2,400.37	2,455.24	2,626.62
基本的1株当たり当社株主に帰 属する当期純利益 (円)	218.95	215.09	296.85	260.78	365.26
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	218.95	215.09	—	—	—
株主資本比率 (%)	65.1	67.2	67.9	67.2	70.0
株主資本利益率 (%)	10.1	10.1	13.0	10.8	14.5
株価収益率 (倍)	15.3	22.7	21.1	19.9	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,207	77,875	73,673	71,245	89,787
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△67,116	△15,041	△55,842	△34,957	28,639
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,550	△15,012	△33,082	△40,783	△29,430
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	82,910	126,026	113,023	103,850	185,533
従業員数 (人)	37,709	36,008	36,193	35,090	28,006

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成していません。
- 2 オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (AEC、車載事業) の譲渡に伴い、財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書第205号-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従って同事業を非継続事業に分類しており、第81期および第82期の数値の一部を非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示していません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 4 第81期、第82期および第83期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	263,593	269,083	320,048	324,908	295,651
経常利益 (百万円)	34,993	41,963	38,275	49,135	28,122
当期純利益 (百万円)	32,659	29,652	30,458	45,017	79,376
資本金 (百万円)	64,100	64,100	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	213,958	213,958	213,958	213,958	206,245
純資産額 (百万円)	249,743	260,124	257,956	259,824	302,811
総資産額 (百万円)	427,278	448,158	485,113	464,405	510,158
1株当たり純資産額 (円)	1,167.90	1,216.64	1,224.83	1,265.20	1,499.52
1株当たり当期純利益 (円)	151.21	138.69	143.15	216.11	387.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	151.21	138.69	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	68.00	68.00	76.00	84.00	84.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(34.00)	(34.00)	(38.00)	(42.00)	(42.00)
自己資本比率 (%)	58.4	58.0	53.2	55.9	59.4
自己資本利益率 (%)	12.88	11.63	11.76	17.39	28.22
株価収益率 (倍)	22.2	35.2	43.7	24.0	14.5
配当性向 (%)	45.0	49.0	53.1	38.9	21.7
従業員数 (人)	4,408	4,443	4,766	4,741	4,980
株主総利回り (%)	63.1	92.6	119.4	101.0	110.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	5,900	5,120	7,670	6,300	6,870
最低株価 (円)	2,742	3,045	4,385	3,740	4,410

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第81期、第82期および第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

- 1933年 5月 立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。  
レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始（創業年月日1933年 5月10日）。
- 1936年 7月 大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
- 1945年 6月 京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
- 1948年 5月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を「立石電機株式会社」に変更（設立年月日1948年 5月19日）。
- 1955年 1月 販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売(株)・(株)立石電機研究所を設立。  
プロデューサ・システム（分権制による独立専門工場方式）を創案し、その第一号として(株)西京電機製作所を設立（計9社の生産子会社を順次設立）。
- 1959年 1月 商標を「OMRON」と制定。  
2月 (株)立石電機研究所を吸収合併。
- 1960年10月 京都府長岡町（現長岡京市）に中央研究所を竣工。
- 1962年 4月 京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年10月 (株)立石電機草津製作所他の生産子会社を(株)西京電機立石製作所に吸収合併。
- 1965年 4月 立石電機販売(株)および(株)西京電機立石製作所を吸収合併。  
8月 大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 1966年 9月 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部（2009年11月 9日 上場廃止）に上場。
- 1967年 3月 世界初 無人駅システムが阪急北千里駅で稼動。
- 1972年 2月 オムロン太陽(株)を設立。
- 1976年10月 大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
- 1985年 3月 オムロン京都太陽(株)を設立。
- 1986年 4月 京都府綾部市に綾部工場を竣工。  
アメリカに北米地域統轄会社（OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.）を設立。
- 1988年 4月 東京支社（東京都港区）を東京本社に昇格（二本社制に移行）。  
9月 オランダに欧州地域統轄会社（OMRON EUROPE B.V.）を設立。  
10月 シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社（OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.）を設立。
- 1990年 1月 社名を「オムロン株式会社」に変更。
- 1991年 4月 本社を京都市下京区に移転。
- 1993年 4月 中国で初めての独資生産会社オムロン（大連）有限公司が稼動開始。
- 1994年 5月 中国に地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を設立。
- 1999年 4月 事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。
- 2000年 8月 本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」（京都市下京区）に移転。
- 2002年 4月 中華圏の地域統轄会社（OMRON（CHINA）CO., LTD.）を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。  
6月 中国に電子部品の生産会社オムロン電子部品（深圳）有限公司が稼動開始。
- 2003年 4月 リレー事業部門とオムロン熊本(株)を経営統合しオムロンリレーアンドデバイス(株)を設立。  
5月 グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡（現木津川市）に「京阪奈イノベーションセンタ」を開設。  
7月 ヘルスケア事業を分社しオムロンヘルスケア(株)を設立。  
8月 1単元の株式の数を1000株から100株に変更。
- 2004年 9月 北京北大方正集団公司と社会システム事業分野で提携。  
10月 BITRON INDUSTRIE S. P. A.（現OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S. R. L.）を子会社化。  
共同新設分割によりATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ(株)へ承継。  
アミューズメント機器事業の子会社オムロンアミューズメント(株)を設立。
- 2005年 6月 医療機関向け生体計測技術を保有するコーリンメディカルテクノロジー(株)を子会社化。  
12月 中国に車載電装部品の生産会社オムロン（広州）汽車電子有限公司が稼動開始。
- 2006年 6月 セーフティ技術を保有するSCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.（現OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INC.）を子会社化。  
中国に制御機器システムのグローバル中核拠点オムロン（上海）有限公司が稼動開始。  
8月 中小型液晶用バックライト技術を保有するパイオニア精密(株)（現オムロンプレジジョンテクノロジー(株)）を子会社化。



- 2007年3月 CMOS型半導体技術を保有する野洲セミコンダクター㈱の半導体事業用資産を譲受。
- 5月 レーザ微細加工技術を保有するレーザーフロントテクノロジー㈱を子会社化。
- 6月 中国に研究拠点「オムロン上海R&D協創センタ」を開設。
- 7月 本社に隣接する展示施設および研修施設「オムロン京都センタービル啓真館」を開設。
- 2008年7月 オムロンセミコンダクターズ㈱を吸収合併。
- 2009年9月 事業セグメントEMC（エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー）を新設。
- 2010年4月 スイッチ事業を分社し、オムロンスイッチアンドデバイス㈱を設立。
- 5月 車載電装部品事業を分社し、オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱を設立。
- 11月 社会システム事業の子会社オムロンソーシアルソリューションズ㈱を設立。
- 2011年1月 港区虎ノ門と品川区大崎にある事業拠点を品川フロントビル（港区港南）へ移転統合し、東京事業所として順次業務を開始。
- 6月 家庭向け省エネ支援サービス事業分野で西日本電信電話㈱と合弁会社を設立。
- 10月 京都府向日市にオムロンヘルスケア㈱の研究開発拠点および本社を開設。
- 2012年1月 インド地域本社(OMRON MANAGEMENT CENTER OF INDIA)を設立。  
中国のパワーラッチングリレーメーカーである「上海貝斯特電器制造有限公司」を子会社化。
- 4月 ブラジル地域本社(Omron Management Center of Latin America)を設立。
- 7月 健康支援サービス事業分野で㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社を設立。
- 2013年3月 中国の電子部品工場「上海オムロン制御電器有限公司」新工場開所式を開催。
- 10月 ベトナム地域本社(OMRON VIETNAM CO., LTD)を設立。
- 2014年4月 オムロンオートモーティブエレクトロニクス㈱がオムロン飯田㈱を吸収合併。
- 7月 コーポレートベンチャーキャピタルを担う投資子会社オムロンベンチャーズ㈱を設立。
- 10月 ブラジルのネブライザ生産・販売会社であるNS Industria de Aparelhos Medicos Ltda.の他2社を傘下に持つ、MMRSV Participantcoes S.A.を子会社化。
- 2015年9月 米国のモーション制御機器メーカー「Delta Tau Data Systems Inc.」およびその傘下8社を子会社化。
- 10月 米国の産業用ロボットメーカー「Adept Technology Inc.」（現Omron Adept Technologies, Inc.）およびその傘下5社を子会社化。
- 2016年12月 医療機器、医療システム事業を行うオムロンコーリン㈱の全株式をフクダ電子㈱に譲渡。
- 2017年1月 韓国地域本社(Omron Management Center of Korea)を設立。
- 3月 AliveCor, Inc. とヘルスケア分野で資本・業務提携を実施。
- 7月 産業用カメラのトップメーカー「センテック㈱」（現オムロンセンテック㈱）およびその傘下7社を子会社化。
- 10月 米国の産業用コードリーダーメーカー「Microscan Systems Inc.」（現Omron Microscan Systems, Inc.）およびその傘下3社を子会社化。
- 2018年2月 近未来をデザインする研究会社「オムロン サイニックエックス㈱」を設立。
- 2018年4月 国内オムロングループにおける人事・総務・理財機能を集約した新会社「オムロンエキスパートリンク㈱」を設立。
- 2018年8月 レーザー加工装置の製造、販売、アフターサービス事業を行う「オムロンレーザーフロント㈱」の全株式を「TOWA㈱」へ譲渡。
- 2019年2月 産業用電子機器の開発・製造受託サービスを手掛ける「オムロン直方㈱」の株式80%を「研華股份有限公司（アドバンテック社）」に譲渡。
- 2019年3月 健康管理サービスの分野でiAPPS Pte.Ltd.と合弁会社を設立。
- 2019年10月 車載電装部品を手掛ける、「オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社」の全株式を、日本電産株式会社へ譲渡。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社129社（国内27社、海外102社）、関連会社19社（国内7社、海外12社）により構成（2020年3月31日現在）されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいますが、その製品の範囲は産業用制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいます。

オペレーティング・セグメントごとの主要な事業内容、および主な関係会社は次のとおりです。

なお、主な製品・サービスは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 Tセグメント情報」に記載しています。

#### (1) インダストリアルオートメーションビジネス (IAB)

業界随一の幅広い制御機器とユニークな制御技術でモノづくり現場を革新し、世界の製造業の生産性向上に貢献しています。

#### (2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (EMC)

汎用アプリ（民生）機器、車載機器、環境／エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントなど幅広い分野で、グローバルに電子部品を提供しています。

#### (3) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (SSB)

安心・安全・快適に生活し続ける豊かな社会の創造に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともに良い社会づくりに貢献しています。

#### (4) ヘルスケアビジネス (HCB)

家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病の予防・改善、疾病管理に役立つ数多くの商品やサービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活への貢献をしています。データサービス事業においては、さまざまな健康・医療関連の他社アプリケーションとデータ連携が可能な「OMRON connect（オムロンコネクト）」を提供するとともに、コーポレートウェルネス、遠隔診療などのサービスを提供し、人々の健康管理をサポートしています。

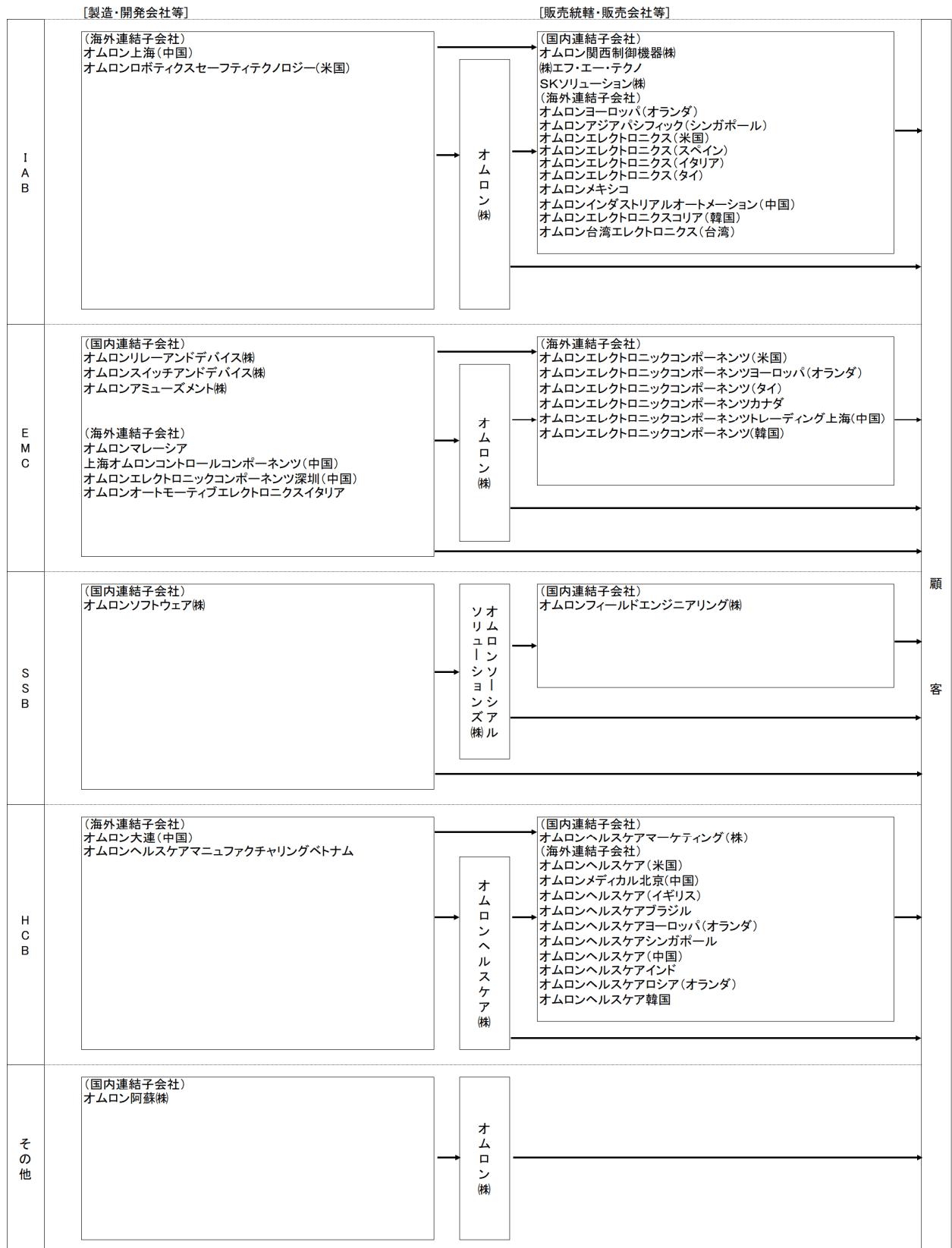
#### (5) その他

事業の育成・強化や新規事業の探索・育成を目的とした事業を、本社直轄で担当しています。

セグメント名	主な関係会社				
	日本 (27社)	米州 (14社)	欧州 (36社)	中華圏 (26社)	東南アジア他 (26社)
IAB	オムロン関西制御機器㈱ ㈱エフ・エー・テクノ SKソリューション㈱	オムロンエレクトロニクス (米国) オムロンロボティクスセーフ ティテクノロジー(米国) オムロンメキシコ	オムロンヨーロッパ (オランダ) オムロンエレクトロニクス (スペイン) オムロンエレクトロニクス (イタリア)	オムロン上海 (中国) オムロンインダストリアルオ ートメーション (中国) オムロン台湾エレクトロニク ス(台湾)	オムロンアジアパシフィック (シンガポール) オムロンエレクトロニクスコ リア (韓国) オムロンエレクトロニクス (タイ)
EMC	オムロンリレーアンドデバイ ス㈱ オムロンスイッチアンドデバ イス㈱ オムロンアミューズメント㈱	オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ (米国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツカナダ	オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツヨーロッパ (オ ランダ) オムロンオートモーティブエ レクトロニクスイタリア	上海オムロンコントロールコ ンポーネンツ (中国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ深圳 (中国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツトレーディング 上海 (中国)	オムロンマレーシア オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ (韓国) オムロンエレクトロニックコ ンポーネンツ (タイ)
SSB	オムロンソーシャルソリュー ションズ㈱ オムロンソフトウェア㈱ オムロンフィールドエンジニア リング㈱				
HCB	オムロンヘルスケア㈱ オムロンヘルスケアマーケテ ィング㈱	オムロンヘルスケア (米国) オムロンヘルスケアブラジル	オムロンヘルスケアヨーロッ パ (オランダ) オムロンヘルスケア (イギリ ス) オムロンヘルスケアロシア (オランダ)	オムロン大連 (中国) オムロンヘルスケア (中国) オムロンメディカル北京(中 国)	オムロンヘルスケア韓国 オムロンヘルスケアシンガポ ール オムロンヘルスケアインド オムロンヘルスケアマニユフ アクチャリングベトナム
その他	オムロン阿蘇㈱				

(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のとりの位置付けにあります。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示しています。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
オムロンスイッチア ンドデバイス㈱ ※2	岡山市 中区	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロンミュージ メント㈱	愛知県 一宮市	300	電子機器部品の 製造・販売	EMC	100.0		100.0		2			当社製品の 製造・販売
オムロンフィールド エンジニアリング㈱	東京都 目黒区	360	電気機器の保守 サービス	SSB		100.0	100.0		1			当社製品のメン テナンス
オムロンリレーア ンドデバイス㈱ ※2	熊本県 山鹿市	300	電子機器部品の 製造	EMC	100.0		100.0		2			当社製品の製造
オムロン阿蘇㈱ ※2	熊本県 阿蘇市	200	制御機器の製造	他	100.0		100.0		3	有		当社製品の製造
オムロンヘルスケ ア㈱	京都府 向日市	5,021	健康医療機器・ サービスの製 造・開発・販売 等	HCB	100.0		100.0	1	2			—
オムロンソフトウ ェア㈱	京都市 中京区	360	ソフトウェアの 開発	SSB		100.0	100.0		1			—
オムロンソーシ ャルソリューションズ ㈱	東京都 港区	5,000	鉄道・道路交通 向けシステムの 製造・販売等	SSB	100.0		100.0	1	2			当社製品の販売
オムロン関西制 御機器㈱	大阪市 北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3			当社製品の販売
㈱エフ・イー・テ クノ	東京都 台東区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		4			当社製品の販売
オムロンエキス パートリンク㈱	京都市 下京区	90	国内関係会社 の人事・総務・理 財機能等	他	100.0		100.0	1	3			—
OMRON MANAGE MENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカ イリノイ	6,891千 US.\$	北米地域の関 係会社の統轄管 理	他	100.0		100.0		1	有		—
OMRON ELECTRO NICS LLC	アメリカ イリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販 売	IAB		100.0	100.0					当社製品の販売
OMRON ELETRON ICA DO BRASIL LTDA. ※2	ブラジル サンパウロ	561,330千 BRL.R\$	制御機器の販 売およびブラジ ル関係会社の統 括管理	他	100.0		100.0		1	有		当社製品の販売
OMRON ELECTRO NIC COMPONENTS LLC	アメリカ イリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品 事業の営業統轄 管理および販売 産業用ロボット およびモバイル	EMC		100.0	100.0		1			当社製品の販売
OMRON ROBOTICS AND SAFETY TECH NOLOGIES, INC. ※2	アメリカ カリフォル ニア	183,626千 US.\$	ロボットの開 発、製造、販 売、保守サー ビス	IAB		100.0	100.0		3			当社製品の製 造・販売・開発 ・保守
OMRON HEALTHC ARE, INC.	アメリカ イリノイ	200千 US.\$	健康医療機器 の販売	HCB		100.0	100.0					—
OMRON HEALTHC ARE BRASIL REPR ESENTAÇÃO E DI STRIBUIÇÃO DE PRODUTOS MÉDIC O HOSPITALARES LTDA	ブラジル サンパウロ	467,175千 BRL.R\$	健康医療機器 の製造・販売	HCB		100.0	100.0					—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	16,883千 EUR	欧州地域関係会社 の統轄管理および 欧州地域制御機器 事業の統轄管理	他	100.0		100.0			1		当社製品の販売
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の 販売、欧州健康 機器事業の統轄 管理	HCB		100.0	100.0					—
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	電子機器部品事 業の営業統轄管 理・販売	EMC		100.0	100.0			2		当社製品の販売
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	23,465千 US. \$	東南アジア地域 関係会社の統轄 管理および制御 機器の販売	他	100.0		100.0			1		当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	950百万 KR. ₩	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0			3		当社製品の販売
PT. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	インドネシア プカシ	12,500千 US. \$	電子機器部品の 製造・販売	EMC			90.0	90.0			3	当社製品の製造
OMRON (CHINA) CO., LTD. ※2	中国 北京	1,469百万 RMB. ¥	中国地域事業の 統轄管理	他	100.0		100.0		1	2		—
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	157,237千 RMB. ¥	健康医療機器の 製造	HCB			100.0	100.0			2	—
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※2	中国 上海	550,289千 RMB. ¥	制御機器の製 造・販売・開発	IAB			100.0	100.0			6	当社製品の製 造・販売・開発
OMRON INDUSTRIAL AUTOMATION (CHINA) CO., LTD.	中国 上海	56,067千 RMB. ¥	貿易会社	IAB			100.0	100.0			4	当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	28,968 RMB. ¥	電子機器部品の 販売	EMC			100.0	100.0			3	当社製品の販売
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	中国 上海	390,367千 RMB. ¥	電子機器部品の 製造	EMC			100.0	100.0			4	当社製品の製造
OMRON TAIWAN ELECTRONICS INC.	台湾 台北	269,410千 NT. \$	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0				4	当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳	276,560千 RMB. ¥	電子機器部品の 製造	EMC			100.0	100.0			6	当社製品の製造
OMRON Healthcare (CHINA) CO., LTD.	中国 大連	51,374千 RMB. ¥	健康医療機器の 貿易会社	HCB			100.0	100.0			1	—
OMRON HONG KONG LIMITED.	中国 香港	13,313千 US. \$	電子機器部品の 販売	EMC	100.0		100.0				3	当社製品の販売
その他95社												

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント名 ※1	議決権に対する 所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(持分法適用関連会社) 日立オムロンターミナル ソリューションズ㈱  その他18社	東京都 品川区	8,500	ATM等の情報機器 他の企画、開発、 設計、製造、販売、 サービス	他	45.0		45.0	1	1		-

(注) ※1 IABはインダストリアルオートメーションビジネス、EMCはエレクトロニック&メカニカルコンポーネンツ  
ビジネス、SSBはソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス、HCBはヘルスケアビジネス、  
他は環境事業、バックライト事業および技術・知財本部等の本社機能の略称であり、主たる事業内容  
に基づくセグメントを記載しています。

※2 特定子会社です。

※3 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はありません。

※4 上記連結子会社中に、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合が10%  
を超えている会社はありません。

※5 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	9,791
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	7,743
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	2,555
ヘルスケアビジネス	4,474
その他	686
全社（共通）	2,757
合計	28,006

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。

2 前期末の従業員数は35,090名であり、前期比7,084名減となっています。減少の主な理由は、AEC（車載事業）を当期において日本電産株式会社グループへ譲渡したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,980	44.6	16.1	8,289

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インダストリアルオートメーションビジネス	2,675
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	906
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	—
ヘルスケアビジネス	—
その他	366
全社（共通）	1,033
合計	4,980

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）です。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在

名称	オムロングループ労働組合連合会 (全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会)
結成年月	1978年4月
組合員数(人)	7,528

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、2011年にスタートした10年間の長期ビジョン「Value Generation 2020」（以下、VG2020）に基づき、「質量兼備の地球価値創造企業」を目指した経営を推進しています。その中で、VG2020の最終ステージである中期経営計画VG2.0（以下、VG2.0）を2017年度よりスタートしました。

当社グループがVG2.0において捉えた労働力不足、少子高齢化、気候変動などの社会的課題は年々顕在化しています。当社グループでは、VG2.0全社方針を「技術の進化を起点に、イノベーションを創造し、自走的成長を実現」とし、コア技術である「センシング&コントロール+Think」を進化させ続け、技術革新をベースに新たなソーシャルニーズを創造することで、持続的な成長を目指していきます。

<当期（2019年度）の結果>

VG2.0の3年目である当期は、「逆風下で、したたかに“自走的な成長構造の確立”を進める。『収益力』『成長力』『変化対応力』の強化」を基本方針に掲げて取り組みました。当期は、売上高8,300億円、営業利益650億円、売上総利益率（GP率）42%を期初の目標に掲げました。その後、2019年4月に車載事業の株式等譲渡を発表したことに伴い、通期見通しを車載事業を除く継続事業の売上高7,090億円、営業利益575億円、GP率45.5%に修正しました。車載事業を株式等譲渡した目的は、同事業が大変革期にある自動車産業の中で発展し生き残っていくためであると同時に、当社の事業ポートフォリオをより強化し、絞り込まれた事業領域に対して経営リソースを集中させ、競争戦略と成長戦略を加速させることにあります。その後、2019年10月には、米中貿易摩擦による事業環境の悪化を受け、売上高6,700億円、営業利益450億円、GP率44.5%に改めて修正しました。2020年1月以降に新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイナス影響を受けましたが、結果は、売上高6,779億800万円、営業利益547億600万円、GP率44.8%と、見通しを大きく上回って達成することができました。基本方針に掲げた「成長力」「収益力」「変化対応力」強化の取り組みも着実に進捗させました。具体的には次に述べる通りです。

VG2.0前半の2年間（2017～2018年度）で構築した商品力、技術力、事業インフラなどの資産を成果に結びつける取り組みを加速しました。具体的には制御機器事業では、**i-Automation!**<sup>(注1)</sup>を推進、加速しています。そのために、製造現場の課題をお客様とともに解決する拠点である、オートメーションセンタをグローバルで37拠点まで拡大しました。2020年1月には、世界最大のオートメーションセンタをATC-TOKYOとして東京の品川に開設し、東京という立地を活かして、世界中のお客様の経営トップや工場長を招待し、お客様との共創を実現しています。また、共創によるソリューションを具現化するアプリケーションエンジニアの人員数を2割増強し、お客様の課題を解決する力を強化しています。

ヘルスケア事業では、重篤な循環器疾患イベントをなくすことを目指し、革新的なデバイスによるソリューション展開を進めています。血圧を常時計測できる世界初となる腕時計型の「ウェアラブル血圧計」を日米欧で発売し、また、血圧と心電の同時計測を実現する「心電計付き血圧計」を米国で発売しました。いずれの製品も米国のFDA（Food and Drug Administration/アメリカ食品医薬品局）をはじめとする医療機器認証を取得した世界初の商品です。今後、グローバルでの販売拡大を見込んでいます。

また、再生可能エネルギー領域においては、環境事業が持つソーラーパワーコンディショナや蓄電システムを中心とする商品力と、社会システム事業が持つエンジニアリング力、24時間365日対応できる保守サービスを掛け合わせることで、エネルギーマネジメントにおけるトータルソリューションを提案できる体制を構築しました。

こうした取り組みの結果、売上高が減少する中でもGP率は向上しており、稼ぐ力は確実に高まっています。これは、ソリューション提案による単価アップや競争力の高い新商品の上市、変動費や製造固定費削減など生販開企が一体となって取り組んだ結果です。例えば、電子部品事業では、拠点の統廃合や生産ライン集約によって、製造固定費の効率化を図りました。

また、本社機能部門では、法人・拠点の集約を進めると同時に、各社が保有していた経理、人事、総務などの業務集約による標準化、日本・中国を中心とした間接材の集中購買によるコストダウン、グローバルでの物流インフラの見直しなどを行い、固定費の効率化を実現しました。

当社グループは、今後の事業環境の変化を見据えて、事業ポートフォリオの最適化を進めてきました。具体的には、基幹商品やサービスの多くに参入障壁があり、高いシェアを持っている、ファクトリーオートメーション、ヘルスケア、ソーシャルソリューションの3事業と、これらを支えるデバイス/モジュール事業に経営リソースを集中させることを決めました。これに伴い、長期的な競争優位構築を目指して車載事業の売却とバックライト事業の収束を実行しました。

期中に拡大した米中貿易摩擦やコロナショックなどに起因する事業環境悪化の影響を受けたとはいえ、売上高が前年を下回ったことは、自走的成長構造の確立が道半ばであることを表しています。例えば事業別では、電子部品事業は事業環境の影響を受け、大きく売上と利益が減少しており、構造改革の継続が必要です。また、全社ではデジタルイノベーションを見据えたITインフラ投資を継続し、将来を見据えた強固な事業基盤の構築を進めています。

#### ＜次期（2020年度）の計画＞

2020年度は長期ビジョンVG2020の最終年度であり、ビジョン実現に向けた取り組みを完遂する年度です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、その対策と収益確保を最優先した有事モードで運営します。具体的には、社員の安全確保と感染症の拡大防止を徹底したうえで顧客への製品の供給責任を果たしていきます。また、年間200億円規模の固定費削減を前提とした計画を4月からスタートし、収益確保を実現します。同時に、コロナショック後の新たな社会的課題を見据え、VG2020期間で積み上げてきた強い財務基盤を活用した投資を継続していきます。

今回のコロナショックによって、人の価値観や産業構造が変化し、様々な社会変革が加速します。新たな社会的課題が生まれ、ビジネスチャンスが拡大する可能性があります。オムロンは、3つの注力ドメインでコロナショック後のビジネスチャンスを見据えた取り組みを加速していきます。例えば、ファクトリーオートメーション領域では医療品・食料品の安心・安全を支えるトレーサビリティ、次世代の社会インフラである5Gに求められる高密度実装の品質の改善・確保、ヘルスケア領域では遠隔医療サービスを中心に社会的課題を解決し、成長につなげてまいります。また、ソーシャルソリューション領域では、社会システム事業と環境事業の統合によって、エネルギーマネジメントをはじめとするレジリエントな社会の実現に貢献していきます。なお、4月の決算発表時点では、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響を見通すことが困難なため、2020年度の計画の公表を控えていましたが、7月末までには発表できる見通しです。

- (注1) 当社は、製造業のモノづくり現場を革新するコンセプトを **i-Automation!** と呼び、次の3つの“i”からなるオートメーションの進化によって製造現場の生産性を飛躍的に高め、付加価値の高いモノづくりの実現を目指しています。「integrated（制御進化）」は、これまで熟練工に頼っていた匠の技を、誰もが簡単に実現できるよう、オートメーション技術を進化させます。「intelligent（知能化）」は、幅広い制御機器とAIを活用し、機械が自ら学習して状態を保全するなど、進化し続ける装置や生産ラインを実現します。「interactive（人と機械の新しい協調）」は、同じワークスペースで人と機械が共に働き、機械が人の動きや考えを理解しアシストするなど、人と機械の新しい協調関係を提供します。
- (注2) 「売上総利益率」は、「売上高」から「売上原価」を控除し、これを「売上高」で除したものです。
- (注3) 「営業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものです。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 新型コロナウイルス感染症

全世界へ急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、グローバルに事業展開する当社グループの事業活動に大きく影響しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に対して、当社グループは、2020年1月下旬に対策本部を立ち上げ、社員の安全確保と事業継続に向けた対策をいち早く開始しました。その後、社長を対策本部長として、世界中に展開する当社グループ各社と連携し、社員の健康と安全の確保、該当拠点地域への感染拡大防止を最優先に、規制地域に勤務する社員に対する支援物質の手配や、IT環境の整備をはじめとした在宅勤務の拡充などに取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症と共存する「ウィズ・コロナ」を前提に、社員の安全・安心の確保と地域への感染拡大防止を継続した上で、顧客への供給責任と社会的責任を果たしていきます。

2020年1月以降の感染拡大に伴い、当社グループにおいても、一時的に生産停止となる生産拠点がございましたが、5月には概ね通常稼働に回復することができています。一方で、顧客の事業活動の停止、設備投資の停滞や個人消費の低迷に伴う需要減は、現在も継続している状況です。

当社グループでは、売上減による事業悪化に備えて、年間200億円規模の固定費削減を前提とした運営を4月からスタートするとともに、適切な手元資金を保有し、資金流動性を確保することで有事における安定的な事業運営を行います。同時に、コロナショック後に生まれる新たな社会的課題を事業機会につなげる取り組みを加速していきます。

### (2) 経済状況

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、各国・エリアのマクロ経済や関連市場の動向等により、当社グループの経営成績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループは、社会的課題を捉えた成長事業の創出とROIC経営を継続して推進することで、外部環境の変化に強い収益性と競争力を伴った事業構造の構築に取り組んでいます。具体的には、ファクトリーオートメーション、ヘルスケア、ソーシャルソリューションの3事業とこれらを支えるデバイス/モジュールに経営リソースを集中し、事業ポートフォリオの最適化を進めています。

### (3) 為替変動

当社グループの積極的な海外市場への事業展開により、今後も海外事業比率は高まると想定しています。

米ドル、ユーロ、人民元などの主要通貨に加え、新興国通貨の急激な円に対する為替レートの変動が長期に及んだ場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは為替レートの変動に対して、短期的には金融機関との為替先物予約による為替ヘッジを実行することに加えて、中期的には海外生産拡大や現地調達率向上など、外貨建支出の増加による収支の為替バランスを改善することで、為替レートの変動に強い収益構造作りに取り組んでいます。

### (4) 資金調達

当社グループは、設備投資やM&Aなどの資金需要が生じた場合には、調達時の金利情勢、外部マクロ環境、当社の状況などを総合的に勘案し、必要な資金を調達することとしています。このため、金融市場の不安定化が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、経済・金融市場の状況に応じた手元資金の確保を行うとともに、金融機関とのコミットメントライン契約締結等による資金流動性を確保しています。また、格付け機関から長期発行体格付として「安定的」の高格付けを獲得しており、高い調達力を維持しています。加えて、グループ内各社のグローバルの資金需要に対応できるように、グローバルベースのグループファイナンスを実現することにより、エリアを跨ぐ柔軟な資金供給体制を構築しています。

#### (5) 気候変動による災害・感染症等に伴う事業継続リスク

当社グループは、中国・アジアをはじめとして海外にも生産拠点をもち、各国の営業拠点等を通じて製品をグローバルの顧客に供給しています。また、当社グループの部品等の仕入先もグローバルに存在しています。このように、当社グループは、グローバルなサプライチェーンのもとで事業活動をおこなっています。その中で、近年の気候変動に伴う災害の大規模化や、これまでに類を見ない感染症の発生などを考えると、想定していない規模の災害や感染症、それらによる広域での社会機能の停止などの発生も考えられます。また、予期できない災害（自然災害、取引先の火災等）や感染症により、仕入先からの部品等の調達や顧客への製品供給に支障をきたす可能性があります。このような災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、当社グループの事業活動の一部停止や縮小などが生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、新型インフルエンザ感染症や新型コロナウイルス感染症などの感染症の発生や、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害などに備え、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のため、生産はもとより、購買調達、物流、ITを含めたサプライチェーンの事業継続計画(BCP)を策定して対策を進めています。また、有事を想定したシミュレーション・訓練を行うことにより、役員・従業員の危機意識を高めるとともに、事業継続計画(BCP)の内容の改定を行い、その実効性を担保するようにしています。さらに、部品等の生産地情報を一元的に管理し、災害や感染症の発生後、早期に部品等の供給リスクを把握する体制を整備しています。このため、災害や感染症が発生した場合は購買調達部門が直ちに部品等の調達に支障がないかを確認し、必要な対策を取る運用ができています。また、部品等については、重要度に応じて一定の在庫を確保するようにしています。

#### (6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有しています。これらの情報に関して、盗難・紛失などによる第三者の不正流用、法規制違反、想定を超えるサイバー攻撃、そのほか不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏えいや流出、システム停止等のインシデントが発生する可能性があります。これらの脅威は年々高まっています。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、情報セキュリティに関する管理体制やルールを整備のうえ、情報リテラシーを高めるための社員教育、委託先管理を含め、情報の取り扱いに関するモニタリング、リスク事案の分析、個人情報保護をはじめとする法規制強化への都度対応、技術対策の強化など、高度化するサイバー攻撃対策、ITガバナンスの強化等の対策を講じています。

#### (7) 品質

当社グループの製品において、想定が難しい多様な環境での製品の使用などにより、すべての製品で欠陥がなくリコールが発生しないという保証は、難しくなってきました。国内では、より消費者保護に配慮した対応が必要であるとともに、海外においても品質に対する関心が高まっています。このため、製品欠陥による大規模なリコールの発生や、初動対応などの危機対応の失敗により当社の信頼性やブランド力低下、売上減少といった可能性があります。これらが発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況、さらに当社グループの社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、国際規格であるISO9001で認定された品質システムを構築し、それに従った各種商品・サービスの開発や製造を行い、品質チェック体制の整備を図り、品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上を継続的に努めることで、「顧客満足の最大化」を目指し、「品質第一」を基本によりよい製品・サービスを提供しています。

#### (8) 法規制等

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、労働、個人情報保護、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、さまざまな法規制の適用を受けています。規則・法令の新設・変更・解釈において年々厳格化が進んでおり、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が発見または判断した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟の対象となり、また当社グループの社会的評価が悪影響を受け、それにより経営成績および財務状況にも影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社では、「社会的責任を果たす企業経営」において、企業倫理・コンプライアンスをその活動の重要課題の一つとして位置付けています。特にカルテル等の反競争的行為、贈賄その他重要なリスクについては、その発生を未然に防ぐための対応を重点的に実施しています。具体的には、経営の方針として「オムロングループマネジメントポリシー」を定め、さらに当社グループの「社会的責任を果たす企業経営」を実践するための役員・従業員の具体的行動指針を示したものとして「オムロングループ倫理行動ルール」を制定のうえ周知し、法令遵守の徹底を図っています。さらに企業倫理・コンプライアンスに関する推進責任者を任命し、企業倫理・コンプライアンスの推進を行うため、企業倫理リスクマネジメント委員会を設置しています。また、社長自ら企業倫理・コンプライアンスの徹底に関する指示を定期的に発信し周知徹底の機会を設けると共に、カルテル等の反競争的行為や贈賄をはじめ、企業倫理・コンプライアンスに関して、役員および従業員への定期的な研修等を行っています。加えて、社内外に内部通報窓口を設置し、「オムロングループ倫理行動ルール」・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付けています。法令・社内規定に従って通報内容を秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行いません。また、反社会的勢力の排除の基本方針を「オムロングループマネジメントポリシー」および「オムロングループ倫理行動ルール」において明確にしています。

#### (9) 地政学リスク

当社グループは、中国・アジアをはじめとして海外にも生産拠点をもち、各国の営業拠点等を通じて製品をグローバルの顧客に供給しています。その中で、米中をはじめとする二国間関係や英国のEU離脱などの多国間関係など、国際関係は変化が増えています。関係国の政策や法律の変更、関税の引き上げ、製品供給や技術提供の制限などにより、生産、物流や営業活動が制限を受け、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、グローバルで政治・経済情勢や法規制の動向を定期的にモニタリングし、最新の状況を踏まえて対策を講じています。具体的には、主要国の関税の引上げや安全保障貿易管理に基づく輸出規制、新興技術等に対する取引制限等の政策に対して分析と評価を行い、必要により取引形態やサプライチェーンの見直し等を行うことにより、事業影響の低減を図っています。また、製品を複数拠点で並行して生産することなどにより、リスクの分散を図っています。

#### (10) 労働安全

当社グループの事業活動において、不測の事態により従業員や施設に影響を与える労働災害が発生し、製品の供給やサービスの提供に支障をきたす事態となった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また労働安全衛生の管理において不備があった場合は、当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

そこで、労働安全衛生の管理において、当社は、従業員が安全で健康に働ける労働条件と職場環境を実現するために、ISO45001など国際規格に基づく第三者認証の取得などを進め、当社グループの年間活動計画を策定し、それに基づき、拠点の労働安全衛生に関する法令順守等の点検、労働安全衛生を管理する人財配置、労働災害データの分析など、労働安全衛生管理をグローバルに運営・管理をしています。

#### (11) 環境保全

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクルおよび土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令および規制等の適用を受けており、それらは当社グループが活動をおこなう世界各国で年々強化されてきています。将来の環境関連法令および規制等の順守、環境改善取り組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合、および不測の事態などによる環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失などの可能性があり、それらが発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況に影響、さらには当社グループの社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループでは、ISO14001などの国際規格にもとづく環境保全システムを構築し、第三者認証を受け、環境関連法令や規制を順守するための取り組みを行っています。また、当社グループの長期ビジョンの実現に向け、オムロングループ環境方針を定め、そのもとで、製品の企画・開発・設計から、調達、製造、流通、販売、保守サービス、資源回収と再利用、そして廃棄にいたるまでのバリューチェーン全体について製品ライフサイクルの視点から環境負荷低減を進めています。

#### (12) 部品等の調達

当社グループは、グローバルなサプライチェーンを通じて、仕入先から部品等の調達をおこなっています。仕入先の経営の不備から、経営状態等が悪化すれば、部品等の供給の停止などが生じ、それが商品等の供給停止につながれば、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、紛争鉱物への対応や、環境への配慮など、サプライチェーンを通して、社会からESG観点で、より高度な対応が求められています。部品等の仕入先に対応不備があれば、部品等の調達や商品の販売にも影響を与え、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの社会的評価が悪影響を受ける可能性もあります。

そこで、当社グループは、第三者機関を活用し、仕入先の財務情報はじめとする経営リスクを定期的に評価し、リスクレベルに応じた対策を実行しています。また、仕入先に対してサステナブル調達のガイドラインを提示し、調達現場でのアセスメントなどを定期的に行うことで、ガイドラインの遵守状況を確認し、不備があれば改善を要請する仕組みを整備・運用しています。たとえば、近年社会的要請の高まっている紛争鉱物については、毎年調査を実施し、その取り組みをウェブサイトで開示するとともに、当該調査結果を顧客の求めに応じて開示しています。

#### (13) 知的財産

当社グループが事業活動を行う中で、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受け、係争となる可能性があります。また、発明者との間で発明褒賞について係争となる可能性があります。ブランド管理については、第三者が当社グループのブランド名を不当に使用し、当社商品と類似した商品を製造・販売することにより損害を受ける可能性があります。さらに、不正なドメインネームの登録について、その全てを把握し対処するのは難しいため、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる可能性があります。このような知的財産に関する重大な係争問題が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、研究開発および設計にあたって第三者の知的財産権の調査を実施しています。また、社員との関係においては、発明者に対する褒賞制度を整備し適切な対応を取っています。一方、近年海外にて増加している、第三者による当社グループのブランド名の不当使用に対しては、定期的に模倣品摘発活動を市場やECサイトなどで実施しています。さらに、悪意を持った当社グループのブランド名と類似した商標権の取得を阻止する対応も行っています。また、当社グループのブランド名と類似したドメインネームが使用され、かつ、ウェブサイトの内容に商標権等の侵害があれば、ドメインの使用阻止も含め必要な対策を行っています。

#### (14) 危機対応

当社グループは、世界のさまざまな地域に拠点や取引先を持ち、グローバルなサプライチェーンを構築し、事業活動をおこなっています。その中に潜むリスクも変化していますが、顕在化すれば、当社グループにとっての危機となる場合があります。もし危機対応に失敗すれば、当社グループに発生する損害などが拡大する可能性があります。また、IT技術の進歩によって、不適切な情報開示を行えば、SNSなどの媒体を通じて情報が瞬時に社会に広がることで、当社グループの社会的評価が悪影響を受け、またそれにより当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループでは、「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」において、危機対応の方針・体制・手順等を定めています。危機発生時には、当該ルールに定められた手順に従い、報告・情報伝達を行い、必要な対応チームを編成します。危機対応を含めたリスクマネジメントをグローバルで適切に行うため、各拠点にそれらを推進するリスクマネージャーを配置しています。危機に備えるために必要な事項は、企業倫理・リスクマネジメント委員会で審議しています。さらに、危機が発生した場合に迅速かつ適切に対応できるよう、危機対応訓練や研修等も実施しています。危機に適切に対処するため、メディアやSNSなどの動向の把握にも努め、適時・適切に情報の開示などができるようにしています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

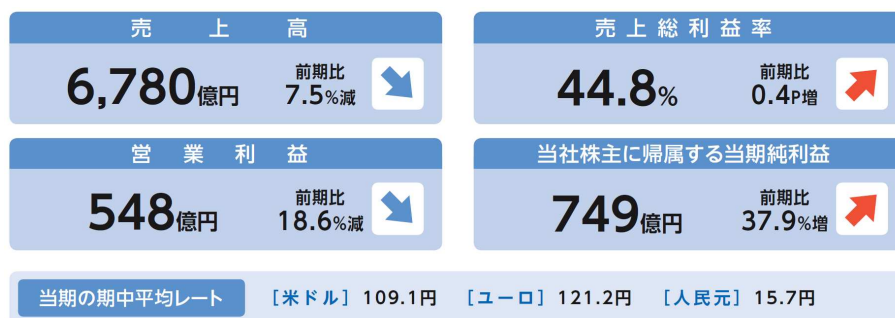
#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、期初からの米中貿易摩擦の影響により製造業の景況感が停滞したことに加え、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響が拡大して、グローバルに厳しい状況となりました。このような環境のもと、当社グループの業績は、前期比で売上高と営業利益がともに減少しました。なお、売上総利益率は、生販開が一体となって継続的に推進してきた収益構造改革の効果により過去最高となり、稼ぐ力を着実に高めています。また、当期の当社株主に帰属する当期純利益は、2019年10月31日に車載事業の日本電産株式会社グループへの譲渡が完了したことによる売却益514億50百万円を計上した結果、前期比で大幅に増加しました。制御機器事業や電子部品事業においては、下半期にデジタル業界の一部に回復が見られたものの、自動車業界などの製造業の設備投資が低調に推移し、売上高・営業利益が前期比で減少しました。社会システム事業においては、国内の駅務・交通システムなどの更新需要が堅調に推移し、売上高・営業利益はともに前期比で大きく増加しました。ヘルスケア事業においては、国内や北米で需要が伸び悩み、売上高は前期比で減収となったものの営業利益は増益となりました。

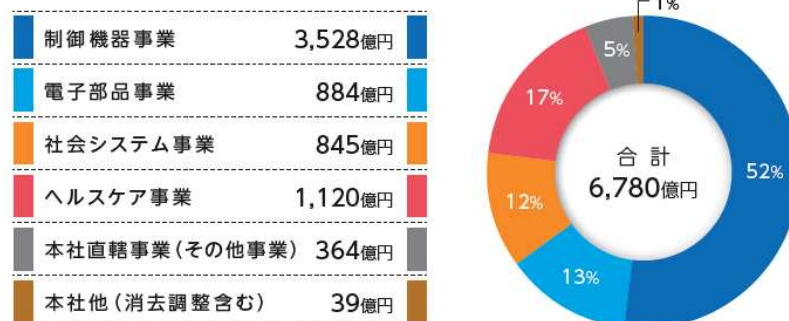
売上高は6,779億80百万円（前期比7.5%減）となり、売上総利益率は44.8%（同0.4ポイント増）、営業利益は547億60百万円（同18.6%減）、継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益は518億36百万円（同21.4%減）、当社株主に帰属する当期純利益は748億95百万円（同37.9%増）となりました。



資産の部は、前連結会計年度末に比べ82億46百万円増加し7,581億24百万円、負債の部は前連結会計年度末に比べ180億32百万円減少して2,255億35百万円、純資産の部は前連結会計年度末に比べ262億78百万円増加し5,325億89百万円となりました。

オペレーティング・セグメントの業績は、次のとおりです。

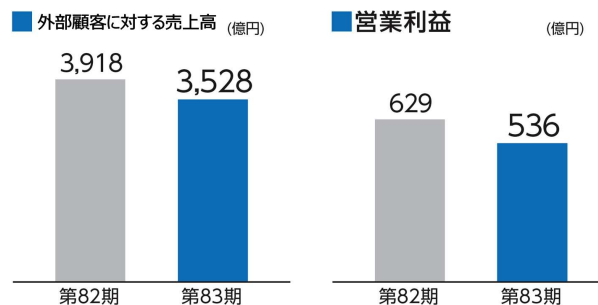
オペレーティング・セグメント別連結売上高構成比



a. インダストリアルオートメーションビジネス（制御機器事業）

デジタル業界では、設備投資の需要が期初から低調に推移したものの、下半期には半導体関連で一部の投資が再開するなど回復の兆しが見られました。一方、自動車業界では世界的な新車販売台数の減少に伴い投資が抑制されたことなどにより、需要が低迷しました。これらに加えて、円高による為替の影響などもあり、売上高は前期比で大きく減少しました。

この結果、当セグメント合計の当連結会計年度の売上高は、3,578億82百万円（前期比10.1%減）（うち外部顧客に対する売上高は、3,527億62百万円（同10.0%減））、セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少および為替の影響により535億95百万円（同14.8%減）となりました。

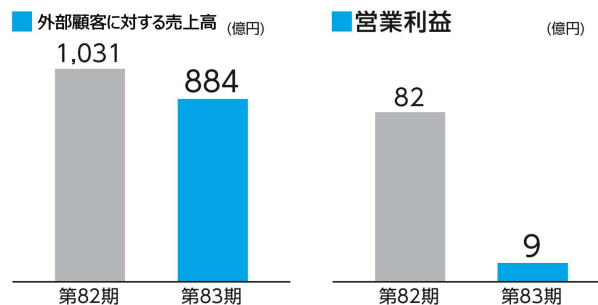


b. エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（電子部品事業）

中国では、輸出減少による設備投資の抑制や消費者の購買意欲の低下によって、家電や工作機械・車載などの需要が大きく減少しました。米州・欧州でも顧客の低調な景況感から需要が減少しました。これらに加えて、円高による為替の影響などにより、売上高は前期比で大きく減少しました。

この結果、当セグメント合計の当連結会計年度の売上高は、1,324億18百万円（前期比14.1%減）（うち外部顧客に対する売上高は、883億57百万円（同14.3%減））、セグメント利益（営業利益）は、外部顧客および当社グループ事業への売上高の減少に加えて、為替の影響により、9億18百万円（同88.8%減）となりました。

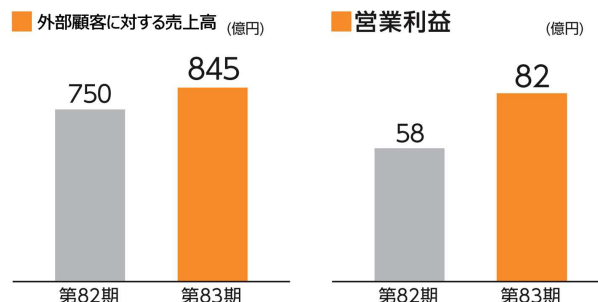
（注）車載事業を非継続事業に分類したことに伴い、第82期の「電子部品事業」の「セグメント間の内部売上」の一部を「外部顧客に対する売上高」に組み替えて表示しています。



c. ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（社会システム事業）

駅務システム事業や交通管制・道路管理システム事業の堅調な更新需要に対応して、顧客ニーズを踏まえたソリューション提案活動を実施しました。これらの結果、当期の売上高は前期比で大きく増加しました。

この結果、当セグメント合計の当連結会計年度の売上高は、903億27百万円（前期比11.8%増）（うち外部顧客に対する売上高は、845億1百万円（同12.6%増））、セグメント利益（営業利益）は売上高の増加や収益性の改善により、81億80百万円（同41.9%増）となりました。

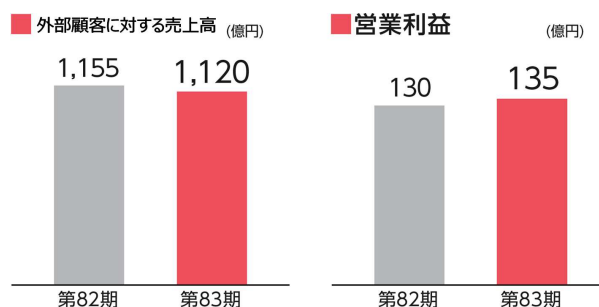




d. ヘルスケアビジネス（ヘルスケア事業）

中国、欧州、アジアでの血圧計の需要は堅調に推移しました。一方、国内では消費税増税などにより需要が伸び悩み、北米では米中貿易摩擦による影響で需要が減少しました。また、第4四半期にはグローバルに新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。これらに加えて、円高による為替の影響を受けて、売上高は前期比で減少しました。

この結果、当セグメント合計の当連結会計年度の売上高は、1,124億39百万円（前期比2.8%減）（うち外部顧客に対する売上高は、1,119億99百万円（同3.0%減））、セグメント利益（営業利益）は、為替の影響を受けながらも生産性向上と固定費の効率的な運用などにより、135億11百万円（同3.7%増）となりました。



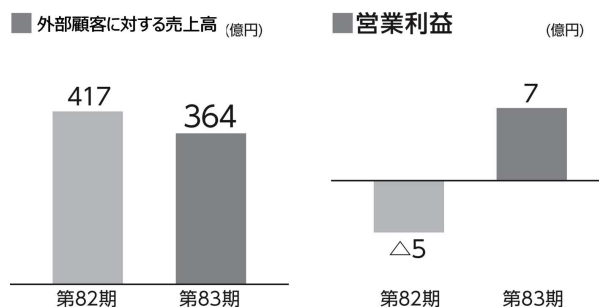
e. その他

その他のセグメントでは、新規事業の探索・育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当しています。

環境事業は、蓄電システムの需要の拡大を受けて好調に推移しました。

バックライト事業は構造改革の実行により売上高は前期比で大きく減少しました。

この結果、当セグメント合計の当連結会計年度の売上高は、404億43百万円（前期比17.2%減）（うち外部顧客に対する売上高は、364億28百万円（同12.7%減））、環境事業の売上高の増加やバックライト事業の構造改革の効果などにより、セグメント利益（営業利益）は6億70百万円（前期は4億73百万円の損失）となりました。



② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因およびキャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期純利益753億35百万円や減価償却費286億5百万円の計上、売上債権の減少や未払税金の増加などにより、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、897億87百万円の収入（前期比185億42百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

生産能力の増強や将来に向けた成長投資を実行する一方で、事業譲渡による収入があり、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、286億39百万円の収入（前期比635億96百万円の収入増）となりました。

なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、1,184億26百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いや自己株式の取得などにより、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、294億30百万円の支出（前期比113億53百万円の支出減）となりました。

以上の他、為替による増減の結果、当期末における現金及び現金同等物残高は、前期末から816億83百万円増加し、1,855億33百万円となりました。将来の成長のための投資や機動的な株主還元を実施する一方で、当期末の株主資本比率は70.0%となり、健全な財務体質を維持しています。また、格付け機関から高格付けを獲得しており、高い調達力を維持しています。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

直近5連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりです。

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
株主資本比率 (%)	65.1	67.2	67.9	67.2	70.0
時価ベースの株主資本比率 (%)	104.8	149.7	177.0	141.9	149.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	219.6	487.0	429.5	165.2	388.9

(注) ・株主資本比率：株主資本／総資産

・時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式数を控除）により算出しています。
3. 営業活動によるキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書中の「支払利息の支払額」を使用しています。

### ③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額で示すことはしていません。

当連結会計年度における販売実績をオペレーティング・セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
インダストリアルオートメーションビジネス	352,762	90.0
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	88,357	85.7
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	84,501	112.6
ヘルスケアビジネス	111,999	97.0
その他	36,428	87.3
消去調整他	3,933	73.1
合計	677,980	92.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。  
 2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略しています。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 4 「その他」の販売実績は、環境事業、バックライト事業などの販売実績です。  
 5 「消去調整他」の販売実績は、オペレーティング・セグメントに該当しない子会社などが含まれています。  
 6 「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（車載事業）」を非継続事業に分類したことに伴い、前連結会計年度を非継続事業の金額を除いた継続事業の金額に組み替えて比較を行っています。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 I 重要な会計方針の概要 F 会計処理基準」に記載しています。

#### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### a. 売上高

中期経営計画「VG2.0」の3年目である当連結会計年度は、社会システム事業は堅調に業績を伸ばすことができましたが、制御機器事業、電子部品事業、ヘルスケア事業においては、期初からの米中貿易摩擦の影響による事業環境の停滞に加え、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、売上高は、前連結会計年度と比較して546億円（7.5%）減少して6,779億80百万円となりました。

##### b. 損益状況

売上総利益率は、全事業で付加価値の高い商品を顧客に提供したことに加えて、生販開が一体となって継続的に推進してきた収益構造改革の効果により、前連結会計年度と比較して0.4ポイント上昇し、44.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、全社的に固定費のコントロールおよび削減に取り組んだ結果、前連結会計年度と比較して59億41百万円（2.8%）減少して2,029億54百万円となりました。

試験研究開発費は、将来の成長に向けた投資を強化した一方で、必要な投資を厳選した結果、前連結会計年度と比較して33億47百万円（6.8%）減少して459億88百万円となりました。

その他費用—純額—は、構造改革費用の発生などにより前連結会計年度と比較して15億82百万円（117.9%）増加して29億24百万円となりました。

また、2019年10月31日に車載事業の日本電産株式会社グループへの譲渡が完了したことによる売却益514億50百万円を計上しました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して205億72百万円（37.9%）増加して748億95百万円となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドル、対ユーロおよび対人民元の平均レートはそれぞれ109.1円（前期比1.6円の円高）、121.2円（前期比7.6円の円高）、15.7円（前期比0.8円の円高）となりました。

#### <「VG2.0」6つの経営指標>

下記に掲げる「VG2.0」で定めた6つの経営指標のうち、売上総利益率、ROIC、ROE、EPSの4つの経営指標については、2020年度目標を当連結会計年度において上回っています。

	当連結会計年度	2020年度目標
売上高	6,780億円	1兆円
売上総利益率	44.8%	41%以上
営業利益	548億円	1,000億円
ROIC	14.1%	10%以上
ROE	14.5%	10%以上
EPS	365.3円	300円以上

#### ③ 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、AEC（車載事業）の譲渡を完了したことにより、売却予定資産が減少する一方で、現金及び現金同等物の増加やオペレーティング・リース使用権資産の計上などにより、前連結会計年度末に比べ82億46百万円増加して7,581億24百万円となりました。また、負債の部はオペレーティング・リース負債が増加しましたが、売却予定負債の減少、加えて、企業年金制度の改定により退職給付引当金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ180億32百万円減少して2,255億35百万円となりました。純資産の部は、当社株主に帰属する当期純利益を計上する一方、自己株式の取得の実行などにより、前連結会計年度末に比べ262億78百万円増加して5,325億89百万円となりました。株主資本比率は前連結会計年度末の67.2%から70.0%と2.8ポイント増加しました。

以上の結果、デットエクイティレシオは、前連結会計年度の0.48から0.43となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり株主資本は、前連結会計年度の2,455円24銭から、2,626円62銭となりました。

#### ④ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

#### ⑤ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、成長投資の実行と安定的な事業運営を行うため、資本効率を高めつつ、事業運営に必要な流動性と多様な調達手段を確保することを基本方針としています。

グループの資金は、本社および各エリア本社にて一括運用・調達を行うことにより、手元資金の効率的な運営を図っています。手元資金を上回る大型の投資案件を実行する場合には、金融機関からの借入や社債などの負債調達を基本に、調達規模や市場環境に応じて、柔軟に調達手段を選択していきます。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は185,533百万円であり、加えて金融機関との間で300億円のコミットメントライン契約を締結しています。なお、重要な有利子負債残高はありません。

また、支配権の変動や大幅な希薄化をもたらす資本政策については、投下資本利益率（ROIC）、株主資本利益率（ROE）および1株当たり利益（EPS）等への影響を十分に考慮した上で合理的な判断を行い、資金使途の内容と回収計画を取締役会において十分に審議のうえ決議するとともに、投資家・株主への説明を行います。

#### ⑥ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月16日開催の取締役会において、当社のオペレーティング・セグメントであるAEC（車載事業）、すなわち当社の連結子会社であるオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、OAEといいます。）の全株式（注1）および当社の特定子会社であるOMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS de Mexico, S. de R.L. de C.V.を含む当社の連結子会社2社の全株式等ならびに当社の連結子会社2社の車載電装部品事業を、日本電産株式会社グループへ譲渡すること（以下、本取引といいます。）を決議し（注2）、同日に株式等譲渡契約（以下、本譲渡契約といいます。）を締結し、一部を除き（注3）、2019年10月31日に当該譲渡を実行しました。

2019年10月に実行された当該譲渡については、2020年3月に同契約に基づく最終の譲渡価格調整も完了したため、当連結会計年度において、当該最終の譲渡価格調整後の譲渡価格64,460百万円（現金流出額との純額）を基に、非継続事業税引前売却益51,450百万円を計上しました。

（注1）OAEの子会社9社につきましても、当社の連結子会社から異動します。

（注2）当該決定に伴い、当連結会計年度より、同事業に係る損益を非継続事業に分類し、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。

（注3）本取引のうち、当社の子会社であるOMRON VIETNAM CO., LTD.およびPT. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIAの車載電装部品事業の日本電産グループへの譲渡につきましては、2020年9月末までを目途に行われる見込みです。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定め研究開発を実行しています。自社の強み、コア技術として「センシング&コントロール+Think」を位置づけ、進化させています。これを技術戦略の核として、全社的視点から当社のコーポレート研究所である技術・知財本部が基盤的な技術開発を担い、各事業部門がその応用技術開発や商品開発を実施しています。主力事業である制御機器事業をはじめ、ヘルスケア事業、社会システム事業に重点的に研究開発費を割当て、製品開発およびものづくり技術の強化を実施しています。当期の取り組みとしては、センシング技術、制御技術、AI技術、ロボット技術、パワーエレクトロニクス技術などの自社コア技術の継続的な高度化に加えて、昨年度設立した全社イノベーションプラットフォームであるイノベーション推進本部において近未来デザインから戦略策定、事業検証までを一気通貫で行い、農業に関連した事業や地方都市の社会課題解決など新規事業の創出の加速を行いました。

知的財産活動においては、技術者の特許に対するスキルを向上させる特許道場を国内外の研究開発拠点で実行すると共に、発明褒賞制度の実行により、技術者の知財活動に対するモチベーションを向上させ、全社的に知財活動の底上げを図っています。併せて、知財を経営・事業へ積極的に生かすべく、事業や研究開発と連動させた知財戦略を策定・実行し、量、質ともに特許創出力を大幅に向上させました。これらの活動の成果により、2017年から4年連続でクラリベイト アナリティクス様が知財動向の分析をもとに世界の革新企業/機関トップ100を選定する「Derwent Top 100グローバル・イノベーター2020」に選出されました

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、前連結会計年度は493億35百万円、当連結会計年度は459億88百万円です。なお、研究開発費については、技術・知財本部で行っている技術開発費用85億53百万円が含まれています。

オペレーティング・セグメント別の研究開発費は、次のとおりです。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額 (百万円)
インダストリアルオートメーションビジネス	19,964
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	4,921
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	3,605
ヘルスケアビジネス	6,842
その他	2,103
全社 (共通)	8,553
合計	45,988

オペレーティング・セグメント別の研究の目的、主要課題および研究成果は、次のとおりです。

### (1) インダストリアルオートメーションビジネス (制御機器事業)

当セグメントは、製造業の生産現場や機械設備に関わる生産性や安全性の向上、品質歩留り改善に関して、さまざまな要素技術や生産技術を開発し、新商品や、商品を組合せた制御アプリケーションを通じて価値提供をおこなっています。

生産性の向上では、制御コントローラとロボットコントローラを統合し一体化した統合コントローラを開発し、ロボットを組み込んだ機械設備を高速に同期して動作させるとともに、機械設備の開発期間を大幅に短縮することを実現しました。また、AIを搭載した自律型のモバイルロボットの機種追加を行い、従来90Kgであった最大積載容量を250Kgまで拡張しました。加えて、従来から保有する画像検査機器に搬送装置との同期制御を行う制御アプリケーションを開発し、搬送の途中でも機器を止めることなく検査することを可能とし、生産時間を大幅に短縮することができました。

安全性の向上では、製造現場で作業者を検知するセーフティラインカーテンを刷新し、生産現場のあらゆる場所で使用できる機種の品揃えをおこないました。

品質歩留まり改善では、2次元コードリーダー、レーザーマーカ、コントローラを組み合わせた制御アプリケーションを開発し、従来必須であった上位サーバーを不要とする個体管理システムを開発しました。

(2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス（電子部品事業）

当セグメントは、リレー、スイッチ、コネクタを中心としたエレクトロメカニカルコンポ商品および、顔認証等の組込画像ソフト技術、光技術、MEMS技術などを用いたセンシングコンポ商品、更にはモジュール化技術による高機能化を強みにお客様のニーズに応える新製品開発に取り組んでいます。

光技術においては独自の光技術を駆使し、4種類の非球面レンズを組み合わせたオムロン独自の「トロイダルレンズ構造」を採用し、鏡面や黒色、透明など、検出対象の色や素材に関わらず、広い検出範囲で安定検出を実現する業務用、産業用機器組み込み用の限定反射形センサを発売しました。検出物体ごとの設定変更、物体の色や背景による誤動作、検出物体の位置ズレによる不安定動作を低減し、様々な業務のオートメーション化を実現し、お客様の課題解決に貢献します。モジュール化技術においては世界で初めて「T型回路構造」を採用し、無接点で信号を出力する長寿命で小型の半導体リレーを複数組み合わせ、半導体試験装置で課題となっていた「漏れ電流」を極小化したリレーモジュールを発売しました。高精度な測定を行う箇所でも用いられていた接点式リレーの強みと小型で長寿命な半導体リレーそれぞれの特長を兼ね備え、試験装置において長年の課題であった信頼性の向上とメンテナンスによるダウンタイム削減を両立させます。

(3) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス（社会システム事業）

当セグメントは、駅や道路など、公共の場における利用者の安心・安全・快適に貢献する商品として、AI技術・IoT技術を組み込んだ人や車の動きを検知するセンサ・システム・ロボットの開発に取り組んでいます。

また、近年、社会課題となっている労働人口減少に対し、社会インフラにおける労働生産性を向上させる技術が求められる中、データサイエンス分野の技術力強化を、大学などと共同で進めています。

(4) ヘルスケアビジネス（ヘルスケア事業）

当セグメントは、マーケティング部門と研究開発部門が一体となり、パーソナライズ医療の実現に向けて、真のユーザーニーズの把握・創出に努め、一層の開発スピードアップを目指しています。また研究開発部門は、一人ひとりの健康ですこやかな生活の実現に向け、脳・心血管疾患の発症ゼロを目指す「循環器事業」、ぜんそく患者の重症化ゼロを目指す「呼吸器事業」、薬の力を借りずに痛みの緩和を目指す「ペインマネジメント事業」の3事業領域において新しい価値を提供できる新商品の創出を目指しています。

当期の主な開発テーマとして、循環器事業においては、新たな血圧計測技術を搭載した血圧計の開発に取り組んでいます。呼吸器事業においては、喘息発作の予兆や症状を計測する機器の開発に取り組んでいます。ペインマネジメント事業においては、新たな疼痛緩和技術を搭載した低周波治療器の開発に取り組んでいます。

(5) その他

その他のセグメントは、事業の育成・強化や新規事業の探索・育成を目的とした事業を、本社直轄で担当しており、環境事業、バックライト事業などが含まれます。

環境事業では、再生可能エネルギーへの一層の関心の高まりに応えるため、蓄電システム用機器および太陽光発電用パワーコンディショナを中心に高効率化や小型軽量化などの技術開発並びに発電した電力の自家消費ニーズに応える商品創出などに継続して取り組んでいます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の成長に向けた生産設備の増強および拠点投資など、厳選した設備投資を行いました。その結果、当期の設備投資額は367億70百万円（前期比12.2%減）となりました。

部門別の設備投資金額はつぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	4,812	△35.2
エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス	5,940	△50.5
ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス	2,180	16.3
ヘルスケアビジネス	5,961	48.1
その他	857	△2.1
消去調整他	13,360	41.2
継続事業計	33,110	△7.2
非継続事業	3,660	△41.0
合計	36,770	△12.2

(注) 1 「その他」には、環境事業、バックライト事業が含まれます。

2 「消去調整他」には、本社機能部門および上記各部門に属さない子会社などが含まれます。

3 当連結会計年度における日本電産株式会社グループへの譲渡にともない、FASB会計基準書第205号-20「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（車載事業）」を非継続事業に分類しています。



## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載しています。

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	ファイ ナン ス・リ ース	その他		計
草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオー トメーションビジネス その他	制御機器の生産および 研究開発設備	2,817 (69)	3,816	687	542	731	8,593	1,071
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオー トメーションビジネス	制御機器の生産および 研究開発設備	1,417 (163)	1,768	79	735	202	4,201	284
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	インダストリアルオー トメーションビジネス エレクトロニック&メ カニカルコンポーネン ツビジネス その他	制御機器の研究開発設 備 電子機器部品の生産お よび研究開発設備	1,408 (42)	9,303	963	232	493	12,399	327
京都事業所 (本社) (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	—	735	64	33	523	1,355	1,010
京阪奈イノベー ションセンタ (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	3,344	359	6	310	7,808	282
桂川事業所 (京都府向日市)	全社	全社管理業務用設備	—	3,654	—	51	155	3,860	164

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。  
 2 帳簿価額のうち土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)の適用による再評価後の金額です。  
 3 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分を( )で記載しています。  
 4 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載しています。  
 5 従業員数は就業人員数です。  
 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所 (本社) (京都市下京区)	全社	建物	2021年3月まで	1,080
東京事業所 (東京都港区)	全社	建物	2020年12月まで	1,209

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
オムロンリレーア ンドデバイス(株)	(熊本県山鹿 市)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の 生産設備	1,046 (222)	1,715	1,563	310	4,634	535
オムロンヘルスケ ア(株)	(京都府向日 市)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研 究・開発および 販売・管理業務 用施設ならびに 生産設備	2,194 (34)	4,592	816	105	7,707	613
オムロン阿蘇(株)	(熊本県阿蘇 市)	その他	制御機器の生産 設備	218 (60)	532	577	55	1,382	266

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等が含まれていません。
- 2 帳簿価額のうち土地の面積については、自社所有分を( )で記載しています。
- 3 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載しています。
- 4 従業員数は就業人員数です。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国 上海)	インダストリアルオ ートメーションビジ ネス	制御機器の生産設 備	- [54]	1,939	2,322	955	5,216	1,302
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	(中国 深圳)	エレクトロニック& メカニカルコンポー ネンツビジネス	電子機器部品の生 産設備	- [124]	888	10,093	1,176	12,157	2,414
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国 大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設 備	- [57]	714	744	765	2,223	1,762

- (注) 1 帳簿価額のうちその他は、金型および建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等が含まれていません。
- 2 帳簿価額のうち土地の面積については、賃借分を[ ]で記載しています。
- 3 セグメントの名称は、主要なオペレーティング・セグメントを記載しています。
- 4 従業員数は就業人員数です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は次のとおりです。

(1) 新設

新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響を見通すことが困難なため、2020年度の計画の公表を控えます。

(2) 重要な設備の除却等

新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響を見通すことが困難なため、2020年度の計画の公表を控えます。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,244,872	206,244,872	東京証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	206,244,872	206,244,872	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月21日 (注)	△3,440	213,958	—	64,100	—	88,771
2019年11月29日 (注)	△7,713	206,245	—	64,100	—	88,771

(注) 自己株式の消却による減少です。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	94	33	325	772	17	27,175	28,416	—
所有株式数 （単元）	—	918,806	39,592	113,031	730,333	50	258,583	2,060,395	205,372
所有株式数の 割合（％）	—	44.59	1.92	5.49	35.45	0.00	12.55	100.00	—

(注) 1 2020年3月31日現在における株主名簿中の自己株式残高3,545,506株のうち、35,455単元は「個人その他」の欄に、6株は「単元未満株式の状況」に含めています。

2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,354	14.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,473	7.14
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,069	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	6,264	3.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,143	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,661	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,652	1.80
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,640	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	3,311	1.63
オムロン従業員持株会	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂 町801番地	3,025	1.49
計	—	81,592	40.21

(注) 1 当社は、自己株式3,546千株(発行済株式総数に対する割合1.71%)を保有していますが、上記大株主から除外しています。

- 2019年4月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年3月25日現在の同社グループ4社が保有する当社株式は18,749千株(発行済株式総数に対する割合8.76%)である旨が記載されています。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めていません。
- 2019年4月5日付で、みずほ証券株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年3月29日現在の同社グループ2社が保有する当社株式は10,149千株(発行済株式総数に対する割合4.74%)である旨が記載されています。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めていません。
- 2019年8月21日付で、野村證券株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年8月15日現在の同社グループ2社が保有する当社株式は16,879千株(発行済株式総数に対する割合7.89%)である旨が記載されています。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めていません。
- 2019年8月21日付で、三井住友信託銀行株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年8月15日現在の同社グループ2社が保有する当社株式は14,945千株(発行済株式総数に対する割合6.99%)である旨が記載されています。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めていません。
- 2020年3月19日付で、ブラックロック・ジャパン株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年3月13日現在の同社グループ7社が保有する当社株式は11,985千株(発行済株式総数に対する割合5.81%)である旨が記載されています。ただし、当社として同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主に含めていません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,545,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,494,000	2,024,940	同上
単元未満株式	普通株式 205,372	—	同上
発行済株式総数	206,244,872	—	—
総株主の議決権	—	2,024,940	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託として保有する当社株式がそれぞれ761,200株および7,612個含まれています。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	3,545,500	—	3,545,500	1.71
計	—	3,545,500	—	3,545,500	1.71

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年4月27日開催の当社取締役会において、社外取締役を除く当社取締役および当社執行役員ならびに当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役（以下あわせて「取締役等」という。）への新たなインセンティブプランとして、業績連動型株式付与制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、当社取締役を対象とした本制度に関する議案を2017年6月22日開催の第80期定時株主総会において決議しました。

本制度は、2017年度から2020年度までの4ヵ年を対象とした中期経営計画「VG2.0」の実現に向けて、取締役等の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成の意欲を高めることおよび、取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的に、取締役等へのインセンティブプランとして、信託を活用した業績連動型の株式付与制度として導入するものです。

当社取締役および当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役（以下あわせて「対象取締役」という。）を対象とした本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）の仕組みを採用しています。また、当社執行役員（BIP信託の対象となる者を除く。以下「対象執行役員」という。）を対象とした本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）の仕組みを採用しています。

### ① BIP信託

#### 1. 制度の概要

BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位および業績目標達成度等に応じて取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付および給付（以下「交付等」という。）する、役員向けの株式報酬制度です。当社は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、受益者要件を充足する対象取締役を受益者とするBIP信託を設定しています。なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託（以下BIP信託ⅠおよびBIP信託Ⅱをあわせて「本信託」という。）を設定しています。

BIP信託Ⅰ：当社取締役

BIP信託Ⅱ：当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役

本信託は、対象取締役の役位および中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等について交付等を行う株式報酬制度です。なお、本信託は、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「業績連動部分」と、対象取締役の退任時に行う「非業績連動部分」から構成されています。「業績連動部分」は当社中期経営計画の達成に向けた対象取締役の動機付けおよび中長期の業績と取締役報酬の連動強化を、「非業績連動部分」は対象取締役の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、「業績連動部分」と「非業績連動部分」の構成割合は、それぞれ60%と40%としています。

#### 2. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2017年8月1日
- ・ 信託の期間 2017年8月1日～2021年8月末日（予定）
- ・ 制度開始日 2017年8月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとする。



- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金の金額 BIP信託Ⅰ：2,017,932,000円（信託報酬・信託費用を含む。）  
BIP信託Ⅱ：737,206,000円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・株式の取得時期 2017年8月2日～2017年8月17日
- ・株式の取得方法 株式市場から取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とする。

### 3. 対象取締役を取得させる予定の株式の総数

BIP信託Ⅰ：365,600株

BIP信託Ⅱ：133,000株

### 4. 受益者の範囲

BIP信託Ⅰ：受益者要件を満たす当社取締役

BIP信託Ⅱ：受益者要件を満たす当社執行役員の地位を有する当社子会社取締役

## ② ESOP信託

### 1. 制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型インセンティブプランです。当社は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、受益者要件を充足する対象執行役員を受益者とするESOP信託を設定しています。ESOP信託は予め定める株式交付規程に基づき対象執行役員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得します。その後、ESOP信託は、株式交付規程に従い、対象執行役員の役位および中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた当社株式等の交付等を行います。なお、ESOP信託は、BIP信託Ⅰ・Ⅱと同様に、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「業績連動部分」と、対象執行役員の退任時に行う「非業績連動部分」から構成されています。「業績連動部分」は当社中期経営計画の達成に向けた対象執行役員の動機付けおよび中長期の業績と経済的利益の連動強化を、「非業績連動部分」は対象執行役員の株式保有を通じた株主との利害共有の強化を目的とし、「業績連動部分」と「非業績連動部分」の構成割合は、それぞれ60%と40%としています。

### 2. 信託契約の内容

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 対象執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2017年8月1日
- ・信託の期間 2017年8月1日～2021年8月末日（予定）
- ・制度開始日 2017年8月1日
- ・議決権行使 行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式

- ・ 信託金の金額 1,499,855,000円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2017年8月2日～2017年8月17日
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とする。

3. 対象執行役員に取得させる予定の株式の総数

271,500株

4. 受益者の範囲

受益者要件を満たす対象執行役員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年7月26日) での決議状況 (取得期間 2018年7月27日～2019年7月26日)	5,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,301,500	19,999,875,938
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	698,500	124,062
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.0	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年10月29日) での決議状況 (取得期間 2019年10月30日～2020年10月29日)	5,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,426,500	18,556,757,975
残存決議株式の総数および価額の総額	1,573,500	1,443,242,025
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	31.5	7.2
当期間における取得自己株式	264,900	1,443,158,004
提出日現在の未行使割合 (%)	26.2	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,424	13,988,780
当期間における取得自己株式	32	185,940

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	7,713,300	40,579,671,300	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	43	226,220	—	—
保有自己株式数	3,545,506	—	3,810,438	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含まれていません。

2 処理自己株式数および保有自己株式数には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、定款の定めに基づき取締役会決議によって行う中間配当を除き、剰余金の配当等の決定については株主総会に諮ります。

当社は、株主の皆様への還元を含む利益配分に関しては、次の基本方針を適用しています。

- (1) 企業価値の持続的な向上を目指し、将来の成長に必要な研究開発、設備投資、M&Aなどの投資を優先します。そのための内部留保を確保したうえで、資本効率を勘案し、継続的に株主の皆様へ還元の充実を図っていきます。
- (2) 毎年の配当金については、連結業績ならびに配当性向、さらに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)を基準とし、安定的、継続的な株主還元の充実を図っていきます。具体的には、2017～2020年度の中期経営計画期間は、配当性向30%程度およびDOE 3 %程度を目安として、利益還元に努めていきます。
- (3) 長期にわたり留保された剰余金については、機動的に自己株式の買入れなどを行い、株主の皆様へ還元していきます。

当期の期末配当金については、業績状況を鑑み、DOE基準ならびに過去の配当額の水準も考慮したうえで安定的・継続的な配当とするため、42円としました。2019年12月3日に実施済みの中間配当金42円を加えると、年間配当金は84円となります。

次期の中間配当金および期末配当金については、現時点では業績予想が困難であることから未定とします。今後、連結業績予想額の公表が可能となった時点で、合わせて配当予想額を開示します。

- (注) 1 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。
- 2 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。
- 3 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。
- 4 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	8,657	42.00
2020年6月23日 定時株主総会決議	8,513	42.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」および「経営のスタンス」に基づき、すべてのステークホルダーの支持を得て、持続的な企業価値の向上を実現するために、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を行うとともに、監督から執行の現場までを有機的に連携させ、経営のスピードを速め、企業の競争力の強化を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることです。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシーを制定し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組みます。

オムロン コーポレート・ガバナンス ポリシーは、以下URLを参照

URL : [https://www.omron.co.jp/sustainability/governance/corporate\\_governance/policy/](https://www.omron.co.jp/sustainability/governance/corporate_governance/policy/)

<企業理念>

**Our Mission**  
(社憲)

**われわれの働きで われわれの生活を向上し よりよい社会をつくりましょう**

**Our Values**  
私たちが大切にしている価値観

- ・ **ソーシャルニーズの創造**  
私たちは、世に先駆けて新たな価値を創造し続けます。
- ・ **絶えざるチャレンジ**  
私たちは、失敗を恐れず情熱をもって挑戦し続けます。
- ・ **人間性の尊重**  
私たちは、誠実であることを誇りとし、人間の可能性を信じ続けます。

**経営のスタンス**

私たちは、「企業は社会の公器である」との基本的考えのもと、  
企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。

- 長期ビジョンを掲げ、事業を通じて社会的課題を解決します。
- 真のグローバル企業を目指し、公正かつ透明性の高い経営を実現します。
- すべてのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。

##### ①コーポレート・ガバナンスの体制

###### 1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。また、取締役会の監督機能を強化するため、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、監査役会設置会社に指名委員会等設置会社の優れた面も取り入れたハイブリッド型の機関設計を構築するとともに機能させています。

取締役会は、取締役8名で構成しており、取締役・監査役・執行役員の選任、取締役・執行役員の報酬の決定、および重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保しています。また、監督機能を強化するため、監督と執行を分離し、取締役の過半数を業務執行を行わない取締役によって構成すると共に、独立社外取締役の割合を3分の1以上としています。取締役会議長は代表権を持たない取締役会長が務め、執行を行わずにステークホルダーの代表として監督を行っています。なお、独立社外取締役の専従スタッフは配置していませんが、「取締役室」「グローバル戦略本部」のスタッフが適宜対応しています。

監査役会は、監査役4名で構成しており、各監査役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めています。監査役は、取締役の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について、適法性監査および妥当性監査を行っています。なお、独立社外監査役の専従スタッフは配置していませんが、「監査役室」のスタッフが適宜対応しています。

人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員長はいずれも独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役としています。コーポレート・ガバナンス委員会の委員長および委員は、独立社外取締役および独立社外監査役としています。いずれの委員会にも社長CEOは属していません。

人事諮問委員会は、取締役・監査役・執行役員の人事に関する選任基準・方針を策定し、候補者を審議しています。社長指名諮問委員会は、社長の選定に特化して次年度の社長CEO候補者、緊急事態が生じた場合の継承プランおよび後継者計画(サクセッションプラン)を審議しています。報酬諮問委員会は、取締役・執行役員の報酬に関する方針を策定し、報酬水準および報酬額を審議しています。コーポレート・ガバナンス委員会は、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の透明性・公正性を高めるための施策について議論しています。

## 2. 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

前述の通り、当社は、監査役会設置会社を選択しています。

取締役会は、取締役・監査役・執行役員の選任、取締役・執行役員の報酬の決定、および重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めています。

監査役会および監査役は、取締役の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について、適法性監査および妥当性監査を行い、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し株主共同の利益のために行動しています。また、監査役の独任制に基づき、各監査役が単独で権限を行使することが可能であり、内部統制を強化させる重要な役割を果たしていると考えています。

さらに、取締役会の監督機能を強化するため、取締役会の傘下に人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、いずれの委員会も委員長は独立社外取締役とし、委員の過半数を独立社外取締役としています。加えてコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、委員長および委員は独立社外取締役および独立社外監査役としています。特に、社長指名諮問委員会は監督機能上の最重要事項である社長の選任等に特化しており、これらの当社独自の工夫により、経営陣の意思決定に対する透明性と客観性を高める仕組みを構築し機能させています。

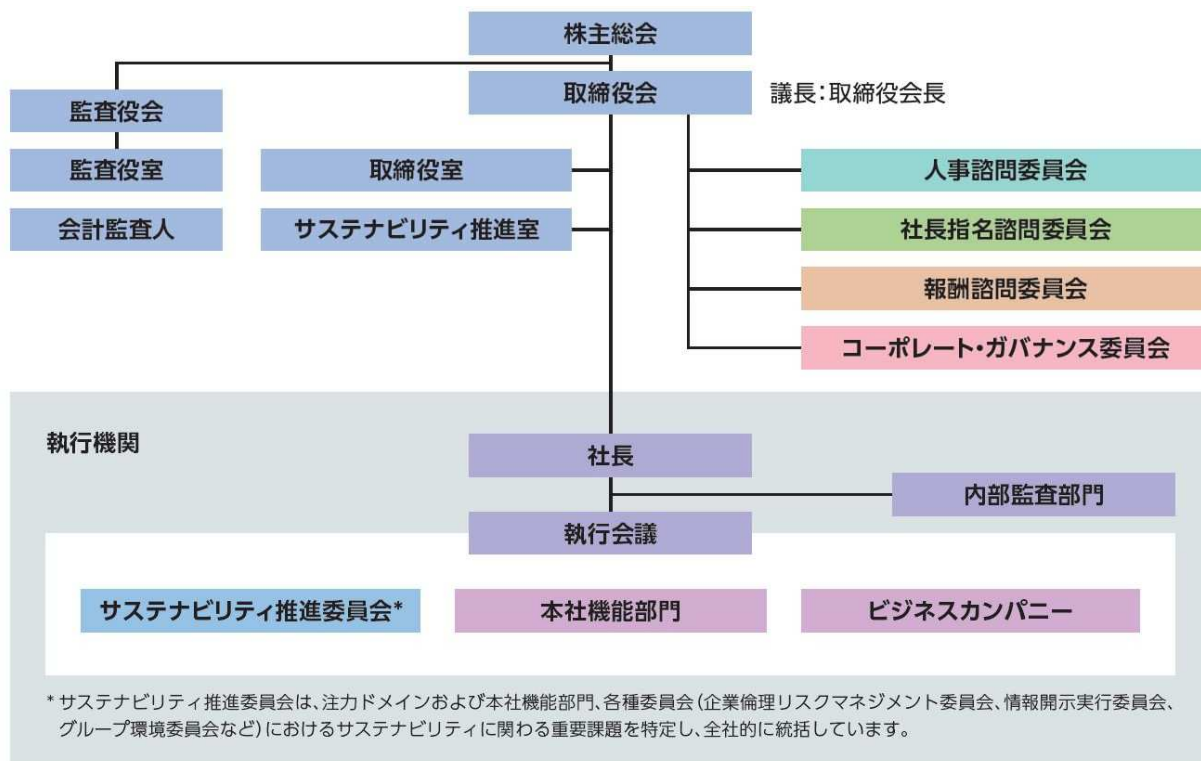
このように、監査役会設置会社として、指名委員会等設置会社のコーポレート・ガバナンス体制の優れた面を取り入れたハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制は、当社にとって最適な体制であると考えています。

## 3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的な企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しています。内部監査機能としては、社長の直轄部門であるグローバル監査室が、各本社機能部門および各ビジネスカンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っています。

業務執行・経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりです。

<オムロンのコーポレート・ガバナンス体制>



<諮問委員会等の構成>

地位	氏名	人事諮問委員会	社長指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
取締役会長	立石 文雄		□		
代表取締役	山田 義仁				
代表取締役	宮田 喜一郎	□			
取締役	日戸 興史			□	
取締役	安藤 聡	○	○	○	
社外取締役	小林 栄三 ★	◎	◎	□	◎
社外取締役	上釜 健宏 ★	□	□	◎	○
社外取締役	小林 いずみ ★	□	□	□	□
常勤監査役	近藤 喜一郎				
常勤監査役	吉川 浄				
社外監査役	内山 英世 ★				□
社外監査役	國廣 正 ★				□

注：◎委員長 ○副委員長 □委員 ★独立役員

(※) 諮問委員会等の構成は2020年6月24日時点

4. コンプライアンス・リスクマネジメントに対する取り組みの状況

当社グループでは、企業倫理リスクマネジメント委員会を推進組織とし、コンプライアンスとリスクマネジメントを統合した対応を行っています。この対応は社長直轄部門が担当し、当該活動の一層の推進と徹底により、当社グループの変化対応力のさらなる強化を行っています。

ア. コンプライアンス

当社グループの役員・従業員に対し行動指針を周知するとともに、必要な研修等を実施しています。また、企業倫理リスクマネジメント委員会を定期開催するとともに、10月を企業倫理月間と定め、国内外の役員・従業員に対するトップメッセージ配信、職場研修、企業倫理カード配布などを行っています。内部通報窓口を国内および海外の主要拠点に設置し、運営しています。また、情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保するため、情報開示実行委員会を定期開催するとともに、インサイダー取引防止の研修等を行っています。内部監査部門においては、当社グループの部門に対する業務監査を定期的実施しています。

当期においては、グローバルでグループ各社でのオムロングループルール遵守状況の自己チェックや、各社の取締役会等意思決定機関におけるガバナンス関連事項の議論の拡充を推進し、当社のグループガバナンスの向上に努めました。



## イ. リスクマネジメント

「オムロングループ統合リスクマネジメントルール」に基づき、毎年グローバル視点で当社グループに関わるリスクを洗い出し、分析を加え、その中から当社グループにとって重要なリスクを指定しています。指定されたリスクについては、執行会議を通じて当社グループ全体でリスク対策を実行しています。そして、リスク対策の主管部門を選定し、四半期ごとの企業倫理リスクマネジメント委員会にて対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しています。また、国内外のグループ会社において、「リスクマネージャ」を選任し、そのグローバルなネットワークを利用して、日常的なリスク情報の共有、対応の協議などを迅速に行い、社内外の環境変化に対応した対策を現場と経営が力を合わせて実施しています。

当期においては、変化の激しい地政学リスクに対応するために、速やかな各国動向の把握と影響の確認を行いました。また、危機対応として、新型コロナウイルス感染症への対策にもオムロングループをあげて取り組んでいます。

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けています。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

### ア. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

### イ. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

## 6. 取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めています。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の定足数を引下げています。定款の内容は次のとおりです。

### ア. 定数

当会社の取締役は、10名以内とする。

### イ. 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

## 7. 自己の株式の取得の決定機関

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

## 8. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めています。

## 9. 株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株) (注)7
取締役 会長	立石 文雄	1949年7月6日	1975年8月 当社 入社 1997年6月 当社 取締役就任 1999年6月 当社 取締役退任、執行役員常務に就任 2001年6月 当社 グループ戦略室長に就任 2003年6月 当社 執行役員副社長、インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー社長に就任 2008年6月 当社 取締役副会長に就任 2013年6月 当社 取締役会長に就任(現任)	(注)5	1,190
代表取締役 社長 CEO	山田 義仁	1961年11月30日	1984年4月 当社 入社 2008年6月 当社 執行役員、オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長に就任 2010年3月 当社 グループ戦略室長に就任 2010年6月 当社 執行役員常務に就任 2011年6月 当社 代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	36
代表取締役 執行役員専務 CTO 兼 技術・知財本部長 兼 イノベーション推進本部長	宮田 喜一郎	1960年7月24日	1985年4月 株式会社立石ライフサイエンス研究所(現オムロンヘルスケア株式会社)入社 2010年3月 オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長に就任(2015年3月退任) 2010年6月 当社 執行役員に就任 2012年6月 当社 執行役員常務に就任 2015年4月 当社 CTO 兼 技術・知財本部長に就任(現任) 2017年4月 当社 執行役員専務に就任(現任) 2017年6月 当社 代表取締役に就任(現任) 2018年3月 当社 イノベーション推進本部長に就任(現任)	(注)5	10
取締役 執行役員専務 CFO 兼 グローバル 戦略本部長	日戸 興史	1961年2月1日	1983年4月 当社 入社 2011年3月 当社 グローバルリソースマネジメント本部長に就任 2011年6月 当社 執行役員に就任 2013年3月 当社 グローバルSCM&IT革新本部長に就任 2013年4月 当社 執行役員常務に就任 2014年3月 当社 グローバル戦略本部長に就任(現任) 2014年4月 当社 執行役員専務に就任(現任) 2014年6月 当社 取締役に就任(現任) 2017年4月 当社 CFOに就任(現任)	(注)5	13
取締役	安藤 聡	1955年1月27日	1977年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003年7月 同行 ジャカルタ支店長に就任(2007年6月同行退社) 2007年6月 当社 社外監査役に就任 2011年6月 当社 執行役員、経営IR室長に就任 2015年3月 当社 グローバルIR・コーポレートコミュニケーション本部長に就任 2015年4月 当社 執行役員常務に就任 2017年6月 当社 取締役に就任(現任)	(注)5	18
社外 取締役	小林 栄三	1949年1月7日	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年6月 同社 執行役員に就任 2002年4月 同社 常務執行役員に就任 2003年6月 同社 代表取締役 常務取締役に就任 2004年4月 同社 代表取締役 専務取締役に就任 2004年6月 同社 代表取締役社長に就任 2010年4月 同社 代表取締役会長に就任 2011年6月 同社 取締役会長に就任 2013年6月 当社 社外取締役に就任(現任) 2016年6月 伊藤忠商事株式会社社長に就任 2018年4月 同社 特別理事に就任 2020年4月 同社 名誉理事に就任(現任)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株) (注)7
社外取締役	上釜 健宏	1958年1月12日	1981年4月 TDK株式会社入社 2002年6月 同社 執行役員に就任 2003年6月 同社 常務執行役員に就任 2004年6月 同社 取締役専務執行役員に就任 2006年6月 同社 代表取締役社長に就任 2016年6月 同社 代表取締役会長に就任 2017年6月 当社 社外取締役に就任(現任) 2018年6月 TDK株式会社 ミッションエグゼクティブに就任(現任)	(注)5	—
社外取締役	小林 いづみ	1959年1月18日	1981年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1985年6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社入社 2001年12月 メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長に就任 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官に就任 2015年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事に就任 2016年6月 日本放送協会経営委員会委員に就任 2020年6月 当社 社外取締役に就任(現任)	(注)5	—
常勤監査役	近藤 喜一郎	1954年12月10日	1977年4月 三井海洋開発株式会社入社 1988年1月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 1999年4月 当社 入社 2007年3月 当社 ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニー 公共ソリューション事業部長に就任 2007年6月 当社 執行役員に就任 2011年4月 オムロンソーシャルソリューションズ株式会社 代表取締役社長に就任 2011年6月 当社 執行役員常務に就任 2015年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	20
常勤監査役	吉川 浄	1960年10月12日	1983年4月 当社 入社 2010年3月 当社 ものづくり革新本部長に就任 2010年6月 当社 執行役員に就任 2016年4月 当社 執行役員常務に就任 2019年6月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	8
社外監査役	内山 英世	1953年3月30日	1975年11月 アーサーヤング会計事務所入所 1979年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1980年3月 公認会計士登録 1999年7月 同監査法人代表社員に就任 2002年5月 同監査法人本部理事に就任 2006年6月 同監査法人専務理事に就任 2010年6月 同監査法人理事長、KPMGジャパン チェアマンに就任 2011年9月 KPMGアジア太平洋地域 チェアマンに就任 2013年10月 KPMGジャパン CEOに就任 2015年9月 朝日税理士法人 顧問に就任(現任) 2016年6月 当社 社外監査役に就任(現任)	(注)6	1
社外監査役	國廣 正	1955年11月29日	1986年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会 所属 那須・井口法律事務所 入所 1994年1月 國廣法律事務所(現国広総合法律事務所)開設 2017年6月 当社 社外監査役に就任(現任)	(注)3	1
計					1,306

- (注) 1 取締役 小林栄三、上釜健宏および小林いずみは、社外取締役です。  
 2 監査役 内山英世および國廣正は、社外監査役です。  
 3 任期は、第80期に係る定時株主総会終結の時から第84期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 4 任期は、第82期に係る定時株主総会終結の時から第86期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 5 任期は、第83期に係る定時株主総会終結の時から第84期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 6 任期は、第83期に係る定時株主総会終結の時から第87期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 7 上記所有株式数には、オムロン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。  
 なお、2020年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2020年6月24日)現在確認ができないため、2020年5月31日現在の実質所有株式数を記載しています。  
 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
渡辺 徹	1966年2月2日	1993年4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業) 入所 1998年1月 同事務所パートナーに就任(現任)	—

## ② 社外役員の状況

当社は、監督機能を強化するために取締役会における独立社外取締役の割合を3分の1以上とします。現在の当社の独立社外取締役は3名、独立社外監査役は2名です。

### 1. 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の名誉理事であり、当社グループと同社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、2019年度における取引額の割合は当社グループおよび同社グループの連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はありませぬ。また、上釜健宏氏は、TDK株式会社のミッションエグゼクティブであり、当社グループと同社グループの間には製品の販売等の取引関係がありますが、2019年度における取引額の割合は当社グループおよび同社グループの連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はありませぬ。その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありませぬ。

当社の社外役員は、当社が独自に定める「社外役員の独立性要件」(※)を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、社外役員全員を独立役員として届け出しています。

(※) 当社の「社外役員の独立性要件」については、「3. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準および選任状況に関する当社の考え方」に記載。

### 2. 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

#### [独立社外取締役の機能・役割]

- 独立社外取締役は、その独立性の立場を踏まえ、執行の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たすとともに、ステークホルダーの意見を取締役に反映します。
- 独立社外取締役は、監査役会と当社の経営について意見交換を行います。
- 独立社外取締役は、その役割を果たすために、必要に応じて、当社に対し情報提供を求めます。

#### [独立社外監査役の機能・役割]

- 独立社外監査役は、その独立性の立場を踏まえ、社長および取締役会に対し適切に意見を述べます。
- 独立社外監査役は、法令に基づく調査権限を行使することを含め、積極的に監査環境の整備に努めます。

### 3. 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準および選任状況に関する当社の考え方

#### [社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準]

当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の独立性要件」を策定し、この独立性要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として届け出しています。社外役員全員を独立役員とすることについては、社外役員で構成するコーポレート・ガバナンス委員会に諮問し、独自に定める「社外役員の独立性要件」が社外役員の独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しています。

#### 「社外役員の独立性要件」(2014年12月25日改訂)

社外役員候補者本人および本人が所属する企業・団体とオムロングループとの間に、下記の独立性要件を設けません。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、人事諮問委員会において独立性について検証します。

- ア. 現在オムロングループ（注）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においてもオムロングループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと
- イ. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの大株主（\*）もしくはオムロングループが大株主の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことはないこと  
（\*）大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう
- ウ. オムロングループの主要な取引先企業（\*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度におけるオムロングループとの取引の支払額または受取額が、オムロングループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう
- エ. オムロングループから多額の寄付（\*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと  
（\*）多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
- オ. オムロングループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
- カ. 過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
- キ. オムロングループから役員報酬以外に、多額の金銭（\*）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと  
（\*）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう
- ク. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと  
（1）オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（\*）  
（2）過去5年間のいずれかの事業年度において、オムロングループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者  
（3）上記イ. からキ. で就任を制限している対象者  
（\*）重要な使用人とは、事業本部長職以上の使用人をいう
- ケ. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

注：オムロングループとは、オムロン株式会社およびオムロン株式会社の子会社とします。

[社外取締役および社外監査役の選任状況および選任理由]

独立社外取締役 小林栄三氏は、グローバルに事業を展開する企業に携わり、積極的かつ幅広い事業展開の経験と経営に関する高い見識を有しており、独立社外取締役として経営を適切に監督いただいています。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために独立社外取締役に選任しています。

独立社外取締役 上釜健宏氏は、グローバルに事業を展開する企業のトップとして経営に携わり、豊富な経営実績と高い見識を有しており、独立社外取締役として経営を適切に監督いただいています。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、人事諮問委員会、社長指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、独立社外取締役に選任しています。

独立社外取締役 小林いずみ氏は、民間金融機関および国際開発金融機関の代表として培われた豊富な経験と国際的な見識を有するとともに、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、経営に関する高い見識を有しています。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、独立社外取締役に選任しています。

独立社外監査役 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、監査法人のトップおよびグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。独立社外監査役として、取締役会その他重要な会議へ出席し、適法性監査・妥当性監査の観点から積極的に発言し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしています。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、監査役に適切な人材と判断し、独立社外監査役として選任しています。

独立社外監査役 國廣正氏は、弁護士であり、特に企業のリスク管理体制構築（コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、内部統制）を専門分野としています。また、企業の危機管理（クライシス・マネジメント）にも精通しており、内閣府および消費者庁の顧問などの要職を歴任しています。独立社外監査役として、取締役会その他重要な会議へ出席し、適法性監査・妥当性監査の観点から積極的に発言し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしています。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。これらの実績と豊富な経験に基づき、監査役に適切な人材と判断し、独立社外監査役として選任しています。

独立社外監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月の監査役会で取締役の業務執行状況を常勤監査役から聴取し、必要に応じて主要な事業場を往査するなどにより、取締役の業務執行状況を監査しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会、各委員会に出席し、経営の監督を行っている他に、年1回監査役会によるヒアリングを受けており、当社の経営について意見交換を行っています。

社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制および監査の方法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況等について、定期的に説明を受けています。また、内部監査部門へのヒアリングを行い、内部統制の実行状況を確認しています。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

##### 1. 組織・人員

当社の監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の合計4名で構成されています。当社監査役会は、監査役のうち最低1名は、財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、また、弁護士・会計士等の法務または、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を含む半数以上の社外監査役を通じ監査の客観性と実効性を確保することとしております。

常勤監査役 近藤喜一郎氏は金融機関での勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役 吉川浄氏は品質およびものづくり事業運営に携わり、生産体制の最適化、製品の品質マネジメントおよび生産プロセスに関する知識を有しています。社外監査役 内山英世氏は公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役 國廣正氏は弁護士であり、特にコーポレート・ガバナンス、内部統制、企業のリスク管理などに関する専門的な知見を有しております。

また、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、2020年3月末時点で専任スタッフ4名を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。尚、当該監査役スタッフの人事評価、任命・異動は監査役の同意を得るものとしています。

##### 2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会前に開催する他、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては13回開催され、13回すべてに全監査役が出席しました。監査役会の所要時間は毎回約2時間で、主な検討事項は次の通りです。

- 1) 監査の方針・計画、会計監査人の報酬・選任に関する同意等、法令および当社の定款、監査役会規程で定められた決議案件
- 2) 取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証
- 3) 常勤監査役が出席する執行会議等の重要会議および常勤監査役が行った往査等の報告
- 4) 内部監査部門の責任者であるグローバル監査室長より社内各部門および国内外関係会社の業務監査と内部統制監査に関する報告

上記以外に取締役や執行部門長からの個別ヒアリングや意見交換会を実施した他、社外取締役との意見交換会や、社外取締役と社外監査役とのコミュニケーションの場を増やし情報の共有を図りました。

##### 3. 監査役の活動状況

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により適宜意見表明を行っています。当事業年度において取締役会は13回開催され、すべての回に全監査役が出席しました。取締役会傘下の諮問委員会については、社外監査役はコーポレート・ガバナンス委員会に委員として出席し、監査役会議長である近藤喜一郎氏は人事諮問委員会および報酬諮問委員会にオブザーバーとして出席しました。

その他常勤監査役は、執行会議等の重要な会議に出席するとともに、執行部門の主要な部門長にヒアリングを実施し、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

また、会計監査人との連携については、定例会議を年5回実施し、四半期レビューの報告を受ける他、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。内部監査部門との連携については、毎回の監査役会にグローバル監査室長を招聘し、国内外グループ会社を含む全社の業務監査・内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。関係会社の監査については、グループ監査役連絡会を通じて関係会社の監査役から定期的に各社の状況報告を受け、グループ全体としての組織的・効率的な監査体制を構築するための意見交換を行っています。

国内・海外拠点へは、常勤監査役2名が担当エリアを分担して現地視察および経営トップへのヒアリングを行い、事業状況や内部統制状況を確認しています。確認した内容は監査役会で共有するとともに、代表取締役社長に対して報告を行っています。往査は社外監査役も年に数回同行し、常勤監査役とともに現地の状況を把握し、専門的視点あるいは経営視点から取締役および監査役往査に対する提言を行っています。

##### 4. 新型コロナウイルス感染症対策について

当事業年度における国内外拠点の往査は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に終了していたため、大きな影響はありませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大した以降は、リモート監査等により会計監査人との連携や取締役の職務執行状況の監査を滞りなく実施しました。

## 5. 監査役会の実効性評価

監査役会は毎年、監査役会の実効性評価を質問票（無記名）への回答方式で実施しています。当期はその評価の結果を踏まえ、社外取締役と監査役の連携強化を目的に、社外取締役と監査役の意見交換の場を増やしてコミュニケーションの充実を図りました。

## ②内部監査の状況

当社の内部監査機能は、当社社長指示のもと、本社グローバル監査室（23名）が担っており、海外の北米、欧州、中華圏、アジア・パシフィックの地域統轄会社に設置した内部監査室を統括し、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査を、グローバル視点でかつ定期的を実施しています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グローバル監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っています。監査役は会計監査人と定期的会合を持ち、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社等の内部統制状況などについて説明を受けています。また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立会うほか、監査役自らが調査を行っています。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、法務、経理・財務部門等の内部統制部門が必要に応じて内部監査部門や監査役会、会計監査人に対してリスクの評価、管理体制等の状況等に関して報告を行い、報告を受けた内部監査部門や監査役会、会計監査人は権限を行使し、適切なリスクマネジメントの機能と強化を図っています。

## ③会計監査の状況

### 1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼していますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社は、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っています。

### 2. 継続監査期間

52年間

### 3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：佐藤 嘉雄、酒井 宏彰、池畑 憲二郎

### 4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 30名、公認会計士試験合格者 17名、その他 33名

### 5. 監査法人の選定方針と理由

現会計監査人を選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および内部管理体制、さらに当社のグローバルな活動を一元的に監査できる体制を有していると判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要性に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

### 6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画とその結果報告を受領のうえ、情報交換・意見交換を行う等の連携を密にしています。監査役会は年に一回、会計監査人の評価項目を定め、内部監査部門、経理部門の評価を参考に総合的に評価しています。



④監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	195	—	218	—
連結子会社	68	—	54	—
計	263	—	272	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツおよびそのメンバーファーム）に対する報酬（1.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	133	—	—
連結子会社	494	251	472	103
計	494	384	472	103

当社および当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。なお、会計監査人の独立性を担保するため、当社独自の規定により非監査報酬額に一定の制限を設けています。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を得た上で決定しています。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人および社内関係部門から説明を受けた当期の会計監査計画や、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積り等の算出根拠を確認し、審議した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績 連動報酬 (賞与)	中長期業績 連動報酬 (業績連動型 株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	549	282	105	162	5
監査役 (社外監査役を除く)	63	63	-	-	3
社外取締役	44	44	-	-	3
社外監査役	24	24	-	-	2

(注)

1 基本報酬

取締役の基本報酬総額の上限は、月額3,500万円(2000年6月27日 第63期定時株主総会決議)です。取締役の基本報酬の額は、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。各取締役には報酬諮問委員会で審議・答申された個別の報酬額を配分しています。監査役の基本報酬総額の上限は、月額1,100万円(2018年6月19日 第81期定時株主総会決議)です。監査役の基本報酬の額は、監査役会における監査役の協議により決定しています。

2 賞与

取締役の賞与総額の上限は、年額6億円(2018年6月19日 第81期定時株主総会決議)です。取締役の賞与の額は、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。なお、各取締役には報酬諮問委員会で審議・答申された個別の報酬額を配分しています。

3 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、2017年6月22日開催の第80期定時株主総会において、中期経営計画の対象となる4事業年度において当社が拠出する金員の上限を24億円、対象者に対して交付およびその売却代金が給付(以下「交付等」という。)される株式数の上限を600,000株として決議されています。業績連動型株式報酬は、所定の算定式で算出するポイントを取締役に対して付与し、予め定められた一定の時期に、付与されたポイント数に相当する当社株式の交付等を信託から行うものでありますが、上記業績連動型株式報酬の額は当事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額です。

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	短期業績 連動報酬 (賞与)	中長期業績 連動報酬 (業績連動型 株式報酬)
立石 文雄 (取締役)	120	オムロン株式会社	69	16	35
山田 義仁 (取締役)	171	オムロン株式会社	73	43	55
宮田 喜一郎 (取締役)	105	オムロン株式会社	57	20	28
日戸 興史 (取締役)	100	オムロン株式会社	54	19	27

(注) 業績連動型株式報酬の額は当事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額です。

## ② 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役の報酬等について、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しています。当社は「取締役報酬の方針」について、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めています。

各取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役報酬等の総額の範囲内で、当該方針等に基づく報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。

また、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により定めた「監査役報酬の方針」に基づき、株主総会の決議により決定した監査役報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

当社の「取締役報酬の方針」、「取締役報酬制度の概要」および「監査役報酬の方針」は次のとおりです。

### [取締役報酬の方針]

#### 1) 基本方針

- ・企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

#### 2) 報酬構成

- ・取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

#### 3) 基本報酬

- ・基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。

#### 4) 業績連動報酬

- ・短期業績連動報酬として、単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を支給する。
- ・中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。
- ・短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の基準額は、役割に応じて定める報酬構成比率により決定する。

#### 5) 報酬ガバナンス

- ・全ての取締役報酬は、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

### 「取締役報酬制度の概要」

#### 1) 報酬構成比率

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬（賞与）」および「中長期業績連動報酬（業績連動型株式報酬）」で構成している。各業績連動報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役割に応じて決定しています。

基本報酬	:	短期業績連動報酬 (賞与)	:	中長期業績連動報酬 (業績連動型株式報酬)	=	1:1:1.5※
------	---	------------------	---	--------------------------	---	----------

※代表取締役社長 CEO の場合、各業績連動報酬の目標達成度等が全て100%と仮定した場合の比率

#### 2) 基本報酬

取締役に対して、固定報酬である基本報酬を支給する。基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく同輩企業（報酬諮問委員会が定める同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群）の役員の基本報酬水準を参考に、役割に応じて決定しています。

#### 3) 短期業績連動報酬（賞与）

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の業績指標や目標達成度に連動する賞与を支給します。取締役賞与は、年間計画に基づき設定した営業利益、当期純利益およびROICの目標値に対する達成度等に応じ、0%～200%の範囲で変動します。

役位別の基準額	×	業績評価 (営業利益50%、当期純利益50%)	×	ROIC評価	=	短期業績連動報酬 (賞与)
---------	---	----------------------------	---	--------	---	------------------

#### 4) 中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)

社外取締役を除く取締役に対して、中長期業績連動報酬として、株式報酬を支給します。株式報酬は、中期経営計画の達成度等に連動する業績連動部分(60%)と、中長期の株価向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分(40%)により構成します。

業績連動部分の株式報酬は、中期経営計画に基づき設定した売上高、EPS、ROEの目標値に対する達成度、および第三者機関の調査に基づくサステナビリティ評価※等に応じ、0%~200%の範囲で変動します。

役位別の基準額	×	業績評価 (売上高30%、EPS70%)	×	ROE評価	×	サステナビリティ 評価	=	株式報酬 (業績連動部分)
---------	---	-------------------------	---	-------	---	----------------	---	------------------

なお、当株式報酬により交付した当社株式は、原則として在任期間中は保持し続ける事としています。また、取締役在任期間中に、会社に損害を及ぼす重大な不適切行為があった場合には、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。

※サステナビリティ評価

Dow Jones Sustainability Indices(DJSI)に基づく評価。DJSIは長期的な株主価値向上の観点から、企業を経済・環境・社会の3つの側面で統合的に評価・選定するESGインデックス。

#### [監査役報酬の方針]

##### 1) 基本方針

- ・株主の負託を受けた監査役の職務遂行が可能な優秀な人材を登用できる報酬とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

##### 2) 報酬構成

- ・監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

##### 3) 基本報酬

- ・基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。

##### 4) 報酬ガバナンス

- ・すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しています。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、更なる社会的価値創造の協働を目的とする場合に限り株式を保有します。

なお、純投資目的以外の株式のうち特定投資株式については、保有目的および合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を毎年、取締役会において検証します。保有の適否検証においては、投資先企業との協働の状況、事業への影響、投資先企業のROE、取引による当社利益への寄与度等を考慮します。検証の結果、保有目的および合理性が希薄となった株式については、事業や市場への影響に配慮しつつ売却を進めます。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	42	2,064
非上場株式以外の株式	6	16,593

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当なし
非上場株式以外の株式	—	—	該当なし

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	690

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,618,007	1,618,007	・主として制御機器事業において社会的 価値の向上を協働することを目的とし、 保有しています。 ・定量的な保有効果(注)3	有
	10,519	10,495		
ダイキン工業(株)	236,200	236,200	・主として電子部品事業において社会的 価値の向上を協働することを目的とし、 保有しています。 ・定量的な保有効果(注)3	有
	3,111	3,064		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズデン(株)	1,329,710	1,329,710	・制御機器事業の主要販売代理店として お客様への提供価値を拡大することを目的とし、保有しています。 ・定量的な保有効果(注)3	有
	1,475	1,967		
因幡電機産業(株)	330,582	165,291	・制御機器事業の主要販売代理店として お客様への提供価値を拡大することを目的とし、保有しています。 ・定量的な保有効果(注)3 ・株式分割による増加	有
	761	708		
明治電機工業(株)	320,000	320,000	・制御機器事業の主要販売代理店として お客様への提供価値を拡大することを目的とし、保有しています。 ・定量的な保有効果(注)3	有
	439	548		
サンワテクノス(株)	355,080	355,080	・制御機器事業の主要販売代理店として お客様への提供価値を拡大することを目的とし、保有しています。 ・定量的な保有効果(注)3	有
	289	306		
(株)リコー	—	660,099	・全株式を売却しています。	有
	—	764		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	1,313,055	1,313,055	・退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有しています。 ・定量的な保有効果(注)4	有
	7,185	7,238		
(株)京都銀行	1,528,092	1,528,092	・退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有しています。 ・定量的な保有効果(注)4	有
	5,257	7,075		
ローム(株)	468,000	468,000	・退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有しています。 ・定量的な保有効果(注)4	有
	2,775	3,229		
(株)島津製作所	913,000	913,000	・退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有しています。 ・定量的な保有効果(注)4	有
	2,597	2,922		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,349,000	3,349,000	・退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有しています。 ・定量的な保有効果(注)4	有
	1,350	1,842		
(株)SCREENホールディングス	255,867	255,867	・退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有しています。 ・定量的な保有効果(注)4	有
	1,023	1,141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	367,700	367,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。</li> <li>・定量的な保有効果(注)4</li> </ul>	有
	950	1,801		
コニカミノルタ(株)	621,000	621,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。</li> <li>・定量的な保有効果(注)4</li> </ul>	有
	273	676		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	68,600	68,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。</li> <li>・定量的な保有効果(注)4</li> </ul>	有
	180	266		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 保有する特定投資株式およびみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しています。
- 3 特定投資株式の定量的な保有効果については事業上の理由から記載していませんが、保有合理性は上記1の方法に基づき検証を行っており、十分な保有合理性があると判断しています。
- 4 みなし保有株式の定量的な保有効果については事業上の理由から記載していませんが、特定投資株式に準じた方法で検証を行っており、十分な保有合理性があると判断しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。

② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加しています。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第82期 (2019年3月31日)		第83期 (2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記Ⅰ－F)	103,850		185,533	
受取手形及び売掛金	(注記Ⅱ－D)	149,171		134,786	
貸倒引当金	(注記Ⅰ－F)	△861		△759	
たな卸資産	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－B)	120,379		104,301	
売却予定資産	(注記Ⅰ－B, Ⅱ－S)	73,331		441	
その他の流動資産	(注記Ⅱ－O, P, R)	14,103		22,837	
流動資産合計		459,973	61.3	447,139	59.0
有形固定資産					
土地	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－F, R)	21,746		20,446	
建物及び構築物		118,036		129,110	
機械その他		151,355		147,038	
建設仮勘定		11,316		5,467	
減価償却累計額		△187,370		△187,535	
有形固定資産合計		115,083	15.3	114,526	15.1
投資その他の資産					
オペレーティング・リース使用権資産	(注記Ⅰ－G, Ⅱ－G)	－		30,327	
のれん	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－E, U)	40,532		38,568	
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記Ⅰ－D)	26,022		29,251	
投資有価証券	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－C, R)	28,997		25,782	
施設借用保証金		7,533		7,486	
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－K)	42,537		37,416	
その他の資産	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－E, F, R, U)	29,201		27,629	
投資その他の資産合計		174,822	23.4	196,459	25.9
資産合計		749,878	100.0	758,124	100.0

区分	注記 番号	第82期 (2019年3月31日)		第83期 (2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
支払手形及び買掛金・未払金		71,360		64,496	
未払費用		38,290		37,179	
未払税金		3,174		2,516	
短期オペレーティング・リース負債	(注記Ⅰ－G, Ⅱ－G)	－		11,070	
売却予定負債	(注記Ⅱ－B, S)	27,730		－	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－H, K, O, P, Q, R)	35,001		36,038	
流動負債合計		175,555	23.4	151,299	20.0
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－K)	733	0.1	1,717	0.2
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－H)	55,036	7.3	40,236	5.3
長期オペレーティング・リース負債	(注記Ⅰ－G, Ⅱ－G)	－	－	19,820	2.6
その他の固定負債	(注記Ⅱ－Q)	12,243	1.7	12,463	1.6
負債合計		243,567	32.5	225,535	29.7
純資産の部					
株主資本					
資本金		64,100	8.5	64,100	8.5
普通株式 授權株式数 第82期	487,000,000株				
第83期	487,000,000株				
発行済株式数					
第82期	213,958,172株				
第83期	206,244,872株				
資本剰余金		100,233	13.4	100,521	13.3
利益準備金		21,826	2.9	20,981	2.8
その他の剰余金		433,639	57.8	451,768	59.6
その他の包括利益 (△損失) 累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－N)	△70,200	△9.3	△83,606	△11.0
自己株式		△45,386	△6.1	△23,349	△3.2
第82期	8,596,608株				
第83期	4,306,748株				
株主資本合計		504,212	67.2	530,415	70.0
非支配持分		2,099	0.3	2,174	0.3
純資産合計		506,311	67.5	532,589	70.3
負債及び純資産合計		749,878	100.0	758,124	100.0

(注) AEC (車載事業) を非継続事業に分類したことに伴い、第82期の連結貸借対照表の組み替えを行っております。非継続事業の詳細については、(注記Ⅱ－S) をご覧ください。

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F, II - A)		732,581	100.0		677,980	100.0
売上原価及び費用	(注記 II - G)						
売上原価		407,097			374,278		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F)	208,895			202,954		
試験研究開発費		49,335			45,988		
その他費用—純額—	(注記 II - C, E, F, J, V)	1,342	666,669	91.0	2,924	626,144	92.4
継続事業からの法人税等、持分 法投資損益控除前当期純利益			65,912	9.0		51,836	7.6
法人税等	(注記 I - F, II - K)		17,016	2.3		11,270	1.7
持分法投資損益 (△利益)			1,578	0.2		963	0.1
継続事業からの当期純利益			47,318	6.5		39,603	5.8
非継続事業からの当期純利益	(注記 II - S)		7,673	1.0		35,732	5.3
当期純利益			54,991	7.5		75,335	11.1
非支配持分帰属損益			668	0.1		440	0.1
当社株主に帰属する 当期純利益			54,323	7.4		74,895	11.0
1株当たり利益	(注記 II - M)						
基本的							
継続事業からの当社株主に帰属 する当期純利益			223.95円			191.00円	
非継続事業からの当社株主に帰 属する当期純利益			36.84円			174.26円	
当社株主に帰属する 当期純利益			260.78円			365.26円	
希薄化後							
継続事業からの当社株主に帰属 する当期純利益			—			—	
非継続事業からの当社株主に帰 属する当期純利益			—			—	
当社株主に帰属する 当期純利益			—			—	

(注) AEC (車載事業) を非継続事業に分類したことに伴い、第82期の連結損益計算書の組み替えを行っております。非継続事業の詳細については、(注記 II - S) をご覧ください。

③ 【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		
当期純利益	(注記Ⅱ－N)		54,991		75,335	
その他の包括利益 (△損失) 一税効果考慮後 為替換算調整額						
当期発生為替換算調整額		△4,419		△23,674		
実現額の当期損益への組替修正額		△109	△4,528	△119	△23,793	
退職年金債務調整額						
当期発生退職年金債務調整額		△11,419		7,033		
実現額の当期損益への組替修正額		2,556	△8,863	3,365	10,398	
デリバティブ純損益						
未実現利益 (△損失) 当期発生額		32		77		
実現額の当期損益への組替修正額		△73	△41	△160	△83	
その他の包括利益 (△損失) 計				△13,432		△13,478
包括利益				41,559		61,857
非支配持分に帰属する包括利益			651		368	
当社株主に帰属する包括利益	(注記Ⅰ－F)		40,908		61,489	

## ④ 【連結株主持分計算書】

項目	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万 円)	利益 準備金 (百万 円)	その他の 剰余金 (百万 円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万 円)	自己株式 (百万 円)	株主資本 (百万 円)	非支配持 分 (百万 円)	純資産合 計 (百万 円)
第81期末 現在	64,100	99,588	19,940	390,950	△49,359	△19,689	505,530	1,856	507,386
FASB会計基準更新第2016-01および2018-03の適用による累積影響額 (注) 1				7,650	△7,426		224		224
FASB会計基準更新第2016-01および2018-03の適用を反映した第82期首現在	64,100	99,588	19,940	398,600	△56,785	△19,689	505,754	1,856	507,610
当期純利益				54,323			54,323	668	54,991
当社株主への 配当金 (1株当たり 84円00銭)				△17,398			△17,398		△17,398
非支配株主への 配当金							—	△343	△343
非支配株主との 資本取引等							—	△65	△65
株式に基づく 報酬		645					645		645
利益準備金繰入			1,886	△1,886			—		—
その他の包括利 益(△損失)					△13,415		△13,415	△17	△13,432
自己株式の取得						△25,697	△25,697		△25,697
第82期末 現在	64,100	100,233	21,826	433,639	△70,200	△45,386	504,212	2,099	506,311
当期純利益				74,895			74,895	440	75,335
当社株主への 配当金 (1株当たり 84円00銭)				△17,107			△17,107		△17,107
非支配株主への 配当金							—	△293	△293
非支配株主との 資本取引等		2					2		2
連結子会社の減 少による株主資 本の組替		△74	△2,386	2,460			—		—
株式に基づく 報酬(注) 2		360					360		360
利益準備金繰入			1,541	△1,541			—		—
その他の包括利 益(△損失)					△13,406		△13,406	△72	△13,478
自己株式の取得						△18,541	△18,541		△18,541
自己株式の消却				△40,578		40,578	—		—
第83期末 現在	64,100	100,521	20,981	451,768	△83,606	△23,349	530,415	2,174	532,589

(注) 1 FASB会計基準更新第2016-01および2018-03の適用による影響を表示しています。

2 株式に基づく報酬の見積り変更による資本剰余金の減少△275百万円を含みます。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期純利益		54,991		75,335
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	30,459		28,605	
(2) 固定資産除売却益 (純額)	△1,098		△1,487	
(3) 長期性資産の減損	196		498	
(4) 投資有価証券評価損 (純額)	563		1,170	
(5) 投資有価証券売却損 (純額)	—		43	
(6) 退職給付引当金	3,818		△436	
(7) 繰延税金	△383		△125	
(8) 持分法投資損益 (△利益)	1,578		963	
(9) 事業売却益	△407		△51,450	
(10) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少 (△増加)	△534		12,944	
② たな卸資産の減少 (△増加)	△3,491		10,704	
③ その他の資産の増加	△294		△6,442	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の減少	△5,401		△1,319	
⑤ 未払税金の増加 (△減少)	△2,775		15,614	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加 (△減少)	△6,851		3,570	
(11) その他 (純額)	874	16,254	1,600	14,452
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,245		89,787
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却による収入	465		1,423	
2 投資有価証券の取得	△602		△2,344	
3 資本的支出	△39,045		△37,629	
4 施設借用保証金の減少 (△増加) (純額)	△193		62	
5 有形固定資産の売却による収入	3,475		4,565	
6 関連会社に対する投資の増加	△498		△2,231	
7 事業売却 (現金流出額との純額)	1,817		64,460	
8 事業買収 (現金取得額との純額)	△830		—	
9 その他 (純額)	454		333	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,957		28,639
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (純額)	2,109		6,365	
2 親会社の支払配当金	△16,776		△17,250	
3 非支配株主への支払配当金	△343		△293	
4 自己株式の取得	△25,716		△18,571	
5 その他 (純額)	△57		319	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△40,783		△29,430
IV 換算レート変動の影響		1,722		△13,713
現金及び現金同等物の増減額		△2,773		75,283
期首現金及び現金同等物残高		113,023		110,250
期末現金及び現金同等物残高		110,250		185,533
非継続事業に係る期末現金及び現金同等物残高 (控除)		6,400		—
継続事業に係る期末現金及び現金同等物残高		103,850		185,533
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額	431		231	
2 当期税金の支払額	22,529		13,513	
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
1 資本的支出に関連する債務	4,221		3,362	
2 自己株式の消却による利益剰余金の減少	—		40,578	

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書上、非継続事業のキャッシュ・フローは独立表示せずに継続事業のキャッシュ・フローと合算して表示しています。非継続事業の詳細については、(注記Ⅱ－S)をご覧ください。

I 重要な会計方針の概要

A 事業内容および連結財務諸表の作成基準

1 事業内容

当社は先進的なコンピュータ、コミュニケーションおよびコントロール技術により、自動化機器、部品、システムなどを国際的に製造・販売しています。当社の活動は世界30ヶ国以上に及んでおり、米国、オランダ、中国、シンガポール、韓国の5ヶ所にエリア統轄会社を設置しています。

当社の商品は、タイプおよび市場等により区分され、以下のとおりのオペレーティング・セグメントにて取り扱っています。

インダストリアルオートメーションビジネスでは、プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、産業用カメラ・コードリーダ機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボットなど業界随一の幅広い制御機器とユニークな制御技術でモノづくり現場を革新し、世界の製造業の生産性向上に貢献しています。

エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスでは、リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、汎用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ、MEMSセンサなど汎用アプリ(民生)機器、車載機器、環境/エネルギー機器、産業機器に内蔵する制御コンポーネントやモバイル機器に内蔵するコンポーネントなど幅広い分野で、グローバルに電子部品を提供しています。

ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスでは、駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済ソリューション、安心・安全ソリューション、エネルギーマネジメント事業、IoT(電源保護・データ保護)ソリューション、関連メンテナンス事業など、安心・安全・快適に生活し続ける豊かな社会の創造に向け、センシング&コントロール技術およびソフトウェア、メンテナンスのトータルサービスでソリューションを構築し、お客様とともにより良い社会づくりに貢献しています。

ヘルスケアビジネスでは、電子血圧計、ネプライザ、低周波治療器、心電計、酸素発生器、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、マッサージャ、血糖計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計など、家庭で測る身近なものから医療機器まで、生活習慣病の予防・改善、疾病管理に役立つ数多くの商品・サービスをグローバルに提供し、人々の健康とすこやかな生活への貢献をしています。データサービスにおいては、様々な健康・医療関連の他社アプリケーションとデータ連携が可能な「Omron Connect(オムロン コネクト)」を提供し、人々の健康管理をサポートしています。

その他は、事業の育成・強化や新規事業の探索・育成を目的とした事業を、本社直轄で担当しており、ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器、液晶用高品質バックライトユニットなどを提供しています。

2 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。

当社は、欧州にて1970年2月7日、香港にて1973年10月13日、時価発行による公募増資を実施しました。この時の預託契約に基づき、1967年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成していたことを事由として、1978年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成することにつき承認を受けています。そのため、連結財務諸表については1978年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を開示しています。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていません。

## B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

### 1 投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用しています。当連結財務諸表では、財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第321号「投資－持分証券」を適用しています。継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第82期785百万円（損失）、第83期889百万円（損失）です。

### 2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用しています。当連結財務諸表では、FASB会計基準書第715号「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第82期1,532百万円（利益）、第83期5,701百万円（利益）です。

### 3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第710号-10-25「報酬－有給休暇」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上しています。継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第82期686百万円（損失）、第83期218百万円（損失）です。

### 4 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施しています。我国の連結財務諸表原則および連結財務諸表規則に準拠してのれん（持分法適用会社に発生したものを含む）の償却期間を5年とした場合と比較して、継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第82期7,982百万円（利益）、第83期7,276百万円（利益）です。

### 5 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）を適用しています。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用しています。当連結財務諸表ではFASB会計基準書第360号「有形固定資産」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識しています。継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第82期14百万円（利益）、第83期991百万円（利益）です。

### 6 株式報酬

提出会社の財務諸表では、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日、平成27年3月26日改正）を適用しています。

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」を適用しています。継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純損益影響額は、第82期19百万円（損失）、第83期51百万円（損失）です。

### 7 1株当たり株主資本

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり株主資本は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準では要求されていませんが、第82期末現在2,455円24銭、第83期末現在2,626円62銭です。

### 8 未認識税務ベネフィット

当連結財務諸表では、FASB会計基準書第740号「法人税」に基づき、税務調査を受けることを前提に50%超の可能性をもって認められない税務ベネフィットの影響を認識しています。また、未認識の税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めています。



## 9 非継続事業

FASB会計基準書第205号-20「財務諸表の表示－非継続事業」に基づき、連結貸借対照表および連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を（注記Ⅱ－S）にて行っており、当開示以外の「Ⅰ 重要な会計方針の概要F 会計処理基準」および「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明」の各項目においては、第82期の数値を組み替えて表示しています。

### C 連結の方針および範囲

当連結財務諸表は、当社および子会社の勘定を含んでいます。当社および子会社間のすべての重要な取引ならびに債権債務は相殺消去されています。

関連会社（20%～50%所有会社）に対する投資は、持分法を適用し計上しています。

当連結財務諸表には、全ての子会社（第82期末150社、第83期末129社）が含まれています。

なお、第81期より当社および子会社は役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を活用した株式報酬制度を導入しています。信託を通じて当社株式を株式市場から購入し、役員および業績目標達成度等に応じて取締役および執行役員に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付します。

当社および子会社は信託の制度設計を通じて信託に対して最も重要な影響を与える活動を指示する権限を有しています。また、必要に応じて信託に追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があることから潜在的に義務を有しています。従って、当社および子会社は当事業体の主たる受益者であると判断し、当事業体を変動持分事業体として連結範囲に含めていますが、連結子会社数に含めてはいません。

第82期末および第83期末の連結貸借対照表において、当事業体が保有する現金及び現金同等物をそれぞれ113百万円、168百万円、自己株式を4,194百万円、4,164百万円計上しています。

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はありません。なお、主要な連結子会社の会社名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しています。

### D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上しています。

持分法適用関連会社： 第82期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計20社
第83期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計19社

我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はありません。なお、主要な持分法適用関連会社の会社名、主要な事業内容、議決権に対する所有割合等は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しています。

### E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第83期27社（第82期36社）であり、これらのうち26社（第82期34社）については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。第82期および第83期においてこの決算日の相違により生じた重要な取引の差異はありません。

## F 会計処理基準

### 1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した連結財務諸表作成に当たり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

長期性資産の減損、のれんおよび非償却性の無形資産の減損、および繰延税金資産の回収可能性等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積りおよび判断を行っています。新型コロナウイルス感染症の広がり、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難です。このような状況のもと、当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、2021年3月期の一定の期間はこれらの影響は継続するとの仮定に基づいて会計上の見積りを行っています。これらの当連結会計年度末残高は、連結財務諸表および関連注記をご参照ください。

### 2 現金及び現金同等物

現金同等物は取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマース・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいます。

### 3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上しています。

### 4 投資

当社および子会社の保有する市場性のある持分証券は、未実現損益を反映させた公正価値で評価し、未実現損益は「投資有価証券評価益」または「投資有価証券評価損」に表示しています。当社および子会社の保有する容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券は、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法、その他の合理的方法により評価し、未実現損益は「投資有価証券評価益」または「投資有価証券評価損」に表示しています。売却原価の算定は、移動平均法によっています。

### 5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上しています。

### 6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上しています。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出しています。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年です。減価償却費の金額は、第82期19,222百万円、第83期19,497百万円です。

## 7 のれんおよびその他の無形資産

FASB会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」を適用しています。当基準書は、のれんおよび認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものの会計処理について、償却は行わず、年1回およびその帳簿価額が公正価値を上回るような事象の発生または状況の変化が生じた場合に減損判定を行うことを要求しています。のれんの減損判定は報告単位で行われます。報告単位とは、オペレーティング・セグメントあるいはその一段階下のレベルを指し、減損判定においては報告単位の公正価値とのれんを含む帳簿価額を比較して行われます。公正価値は見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しておりますが、当該算定における見積もりや仮定には、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの金額および時期、将来キャッシュ・フローに適用される割引率、永続価値（ターミナル・バリュー）を決定する際に適用される永続成長率、他の市場参加者が考慮する視点等が含まれます。また、割引後将来キャッシュ・フローの見積もりにおいては、マクロ経済状況、市場成長率、市場占有率、利益率、設備投資計画等の仮定を使用しており、予期せぬ市場やマクロ経済状況における事象の発生が見積もりや仮定の正確性および妥当性に影響を及ぼす可能性があります。報告単位の公正価値がその帳簿価額を上回る場合、その報告単位ののれんについて減損損失は認識されません。報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合には、のれんの公正価値とのれんの帳簿価額を比較し、のれんの帳簿価額がのれんの公正価値を超過する場合にその超過分を減損損失として認識します。また、認識された無形資産のうち耐用年数の特定できるものについては、それぞれの見積耐用年数で償却しています。

## 8 長期性資産

長期性資産、すなわち有形固定資産、使用権資産および償却対象無形資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っています。長期性資産の減損判定は、資産グループで行われます。資産グループとはその他のグループの資産と負債のキャッシュ・フローから相当程度自立的である、識別可能なキャッシュ・フローを有する最小単位です。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより判断しています。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価値を上回る額を減損額として認識することになります。公正価値の見積もりにおいて、事業計画に基づく見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値、または比較可能な市場価格により算定しています。見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値は、資産グループの主たる対象資産の耐用年数を基に算定を行います。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされず。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価しています。

## 9 借手としてのリース

当社および子会社は、建物、倉庫、従業員社宅および車両等に係るオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースを有しており、リース契約の開始時に、使用権資産、リース負債を両建てで認識しています。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれており、当社および子会社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しています。当社および子会社のリースの大部分は、リースの計算利率が明示されておらず、当社および子会社は、リース料総額の現在価値を算定する際に、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しています。当社および子会社は、リース期間が12ヶ月以内の短期リースについて、使用権資産、リース負債を認識しないことを選択しています。なお、当社および子会社は、第82期および第83期において、重要なファイナンス・リース契約は行っていません。

## 10 退職給付引当金

退職給付引当金は、FASB会計基準書第715号「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上および開示しています。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいます。

## 11 収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、次の5ステップアプローチに基づき、製品またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、または移転するにつれて認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

売上高は、顧客との契約により約束された対価で測定され、値引きや販売数量等に応じたりべト等を控除しています。変動対価は、過去、現在および将来の予測を含む利用可能なすべての情報を用いて合理的に見積もっています。

また、契約開始時に、製品またはサービスを顧客に移転する時点から、顧客が当該製品またはサービスの対価を支払う時点の間の期間が1年以内と見込まれる場合は、FASB会計基準書第606号「顧客との契約から生じる収益」に基づく実務的な簡便法を適用し、対価に係る金融要素の調整をしていません。

## 12 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。広告宣伝費の金額は、第82期11,354百万円、第83期9,701百万円です。

## 13 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。発送費および取扱手数料の金額は、第82期9,079百万円、第83期9,208百万円です。

## 14 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映しています。繰延税金の帳簿価額は、入手可能な証拠にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当金の計上により減額することが要求されており、繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的および否定的証拠を適切に検討することにより、繰延税金資産にかかる評価性引当金計上の要否を定期的に評価しています。この評価に関する経営者の判断においては、それぞれの税務管轄ごとの当期および累積損失の性質、頻度および重要性、将来の収益性予測、税務上の簿価を超える資産評価額、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去における繰越欠損金の法定繰越可能期間内の使用実績、繰越欠損金および繰越税額控除の期限切れを防ぐために立案される税務戦略の実行可能性を特に考慮します。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識しています。

FASB会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用しています。税務ポジションに関連する税務ベネフィットは、決算日において入手可能な情報に基づき、50%超の可能性で実現が期待される金額を計上しています。

日本の税法において認められる連結納税制度を適用しています。当社および一部の国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われます。なお、当該見直しによる繰延税金資産および繰延税金負債への影響は軽微です。

## 15 消費税等

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っています。

## 16 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上しています。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいています。

## 17 デリバティブ

FASB会計基準書第815号「デリバティブ及びヘッジ」を適用しています。当基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で連結貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。

為替予約取引、通貨オプション取引および商品スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）に指定します。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しています。この手順は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいます。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨オプション取引および商品スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはなりません。

ヘッジが高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、ヘッジ対象と同様の損益区分に振り替えられます。

## 18 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上しています。その結果、未払配当金は連結貸借対照表上、その他の流動負債に含めて表示しています。

## 19 株式報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」を適用しています。当基準書に従い、株式に基づく報酬費用は付与日の公正価値法に基づいて測定しています。その費用は、権利確定期間にわたって認識しています。

## 20 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB会計基準書第830号「外貨に関する事項」に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算しています。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上しています。

## 21 包括利益

FASB会計基準書第220号「包括利益」を適用しています。包括利益は当社株主に帰属する当期純損益および、為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括利益計算書に記載しています。

## G 新会計基準

### 1. 新たに適用した会計基準

当連結会計年度よりFASB会計基準更新第2016-02「リース」およびFASB会計基準更新第2018-11「リース」を適用しています。会計基準更新第2016-02「リース」は、オペレーティング・リースに分類されるリース取引について、一部の例外を除いて、連結貸借対照表上に使用権資産、リース負債を認識することを要求しています。

また、FASB会計基準更新第2018-11「リース」は、FASB会計基準更新第2016-02「リース」の適用時に、比較年度の表示・開示を修正再表示しないことを認めるものであり、当社および子会社は、当規定を適用しています。

さらに、当会計基準更新には、「基準適用日にすでに終了しているあるいは存在する契約に対しリースに該当するか否かの検討」、「リースの分類」、「初期直接費用の資産化について再評価しない」という一連の免除措置や、短期リースの例外措置が認められるため、当社および子会社は、このような免除措置・例外措置を適用しています。

2019年4月1日現在のオペレーティング・リースに係る使用権資産およびリース負債は34,946百万円であり、当社の連結貸借対照表の資産および負債に計上しています。なお、この規定の適用が当社の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響に重要性はありません。

当連結会計年度よりFASB会計基準更新第2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を適用しています。当会計基準更新は、適切にヘッジ関係およびヘッジ結果を表示するためにヘッジ会計の認識と測定ガイダンスを変更しており、ヘッジ手段のすべての変動をヘッジ対象の損益影響が示される連結損益計算書の科目と同じ科目に表示することを要求しています。この規定の適用が当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 2. 未適用の新会計基準

2017年1月に、FASBは、FASB会計基準更新第2017-04「のれん減損テストの簡便化」を公表しました。FASB会計基準更新第2017-04は、現行の米国基準において、のれん減損テストの際に求められる2段階テストのステップ2を廃止し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれん総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することを要求しています。当社においては、2021年4月1日より開始する事業年度より適用となります。この規定の適用による当社および子会社への影響について現在検討しています。

II 主な科目の内訳および内容の説明

A 収益

1 売上高の内訳

第82期および第83期の売上高の内訳については以下のとおりです。

第82期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	IAB	EMC	SSB	HCB	その他	計	消去調整他	連結
売上高								
外部顧客に対する売上高	391,826	103,123	75,023	115,493	41,739	727,204	5,377	732,581
セグメント間の内部売上高	6,426	51,115	5,805	172	7,114	70,632	△70,632	—
計	398,252	154,238	80,828	115,665	48,853	797,836	△65,255	732,581
主たる地域市場（外部顧客）								
日本	154,726	23,187	73,765	26,909	35,510	314,097	4,587	318,684
米州	34,980	17,883	—	23,612	—	76,475	—	76,475
欧州	79,851	17,742	—	22,668	—	120,261	—	120,261
中華圏	78,169	30,768	435	30,968	6,136	146,476	—	146,476
東南アジア他	43,771	13,469	—	10,696	—	67,936	—	67,936
直接輸出	329	74	823	640	93	1,959	790	2,749
計	391,826	103,123	75,023	115,493	41,739	727,204	5,377	732,581

第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	IAB	EMC	SSB	HCB	その他	計	消去調整他	連結
売上高								
外部顧客に対する売上高	352,762	88,357	84,501	111,999	36,428	674,047	3,933	677,980
セグメント間の内部売上高	5,120	44,061	5,826	440	4,015	59,462	△59,462	—
計	357,882	132,418	90,327	112,439	40,443	733,509	△55,529	677,980
主たる地域市場（外部顧客）								
日本	139,970	22,845	83,718	26,081	34,989	307,603	3,908	311,511
米州	32,635	13,560	—	21,605	—	67,800	—	67,800
欧州	71,766	15,051	—	21,690	—	108,507	—	108,507
中華圏	68,775	24,149	283	31,408	1,439	126,054	—	126,054
東南アジア他	39,404	12,530	—	10,808	—	62,742	—	62,742
直接輸出	212	222	500	407	—	1,341	25	1,366
計	352,762	88,357	84,501	111,999	36,428	674,047	3,933	677,980

（注）日本以外の区分に属する主な国または地域など

- (1) 米州……………米国・カナダ・ブラジル
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・インド・豪州
- (5) 直接輸出……………直送輸出取引

SSBおよびその他セグメントに含まれる環境ビジネス以外のビジネスについては、概ね同一国内における販売は、契約上別段の定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。

なお、一部の取引については、当社製品の販売促進を目的として、関連する製品の販売数量等に基づき顧客にリベートを支払うことがあります。これらリベートは対価から控除するため、対価の額に変動性があります。顧客に支払うリベートの額は合理的に見積り可能なことから、重大な戻し入れが生じることはなく、変動対価の見積りが制限されることはないと判断しています。取引の対価は、履行義務充足後、概ね3ヶ月以内に受領しており、当社グループの販売する製品には、顧客が返品権を有するものは含まれていません。

SSBおよびその他セグメントに含まれる環境ビジネスは、概ね顧客の検収を得ることができた時点で、当該履行義務が充足したと考える販売があります。取引の対価は、履行義務充足後、概ね3ヶ月以内に受領しています。

なお、一部の取引については、長期にわたり保守サービスを提供することにより、履行義務の充足に応じて一定期間にわたり収益を認識している販売があります。取引の対価は、履行義務充足後、概ね3ヶ月以内に受領しており、契約によっては、顧客から契約期間全部または一部の前受金を受領することがあります。その場合は、契約負債としてその他の流動負債もしくはその他の固定負債に計上しています。

## 2 契約残高

第82期における期首および期末における契約残高は、以下のとおりです。

	受取手形及び売掛金 (百万円)	契約負債		
		その他の流動負債 (百万円)	その他の固定負債 (百万円)	合計 (百万円)
第82期首残高	151,148	1,685	7,360	9,045
第82期末残高	149,171	1,710	8,543	10,253

第82期において、期首の契約負債から認識した収益は、1,552百万円です。

第83期における期首および期末における契約残高は、以下のとおりです。

	受取手形及び売掛金 (百万円)	契約負債		
		その他の流動負債 (百万円)	その他の固定負債 (百万円)	合計 (百万円)
第83期首残高	149,171	1,710	8,543	10,253
第83期末残高	134,786	2,248	8,903	11,151

第83期において、期首の契約負債から認識した収益は、1,793百万円です。

## 3 未履行の履行義務に配分した取引価格

第83期末における未履行あるいは一部未履行の履行義務は、主として1年から10年で収益認識することを予定しています。また、予想される当初の契約期間が1年未満である契約については、未充足の履行義務に関する注記を省略しています。

## B たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	第82期末 (百万円)	第83期末 (百万円)
製品	72,226	61,262
仕掛品	14,765	14,094
材料・貯蔵品	33,388	28,945
合計	120,379	104,301



### C 投資

第82期および第83期における、連結貸借対照表の投資有価証券に含めている持分証券に係る実現損益および未実現損益は以下のとおりです。

	第82期末（百万円）	第83期末（百万円）
持分証券の損益合計	563	1,170
持分証券の売却による当期の実現損（△益）	△36	101
持分証券の未実現損	599	1,069

当社および子会社は、市場性のない持分証券のうち、容易に算定可能な公正価値がない持分証券について、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しています。

第82期において当社および子会社は減損を計上しておらず、同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動として、第82期末に利益を48百万円計上しています。第82期末におけるこれらの投資の帳簿価額は4,738百万円です。

第83期において当社および子会社は減損を計上しておらず、同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動として、第83期に損失を126百万円計上しています。第83期末におけるこれらの投資の帳簿価額は2,788百万円です。

### D 受取手形及び売掛金

当社および子会社は、関連会社と通常の営業過程でさまざまな取引を行っています。第82期末および第83期末現在において関連会社との取引に係る債権残高はそれぞれ1,808百万円および1,565百万円です。

### E のれんおよびその他の無形資産

のれんを除く無形資産は以下のとおりです。

	第82期末（百万円）		第83期末（百万円）	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	58,416	46,887	61,748	50,966
顧客関連資産	5,835	811	5,490	1,035
技術	6,808	1,485	6,754	2,081
その他	5,716	1,678	4,441	867
合計	76,775	50,861	78,433	54,949

第83期の償却費合計は6,207百万円（第82期6,132百万円）です。次期以降5年間における見積り償却費は、第84期5,512百万円、第85期4,661百万円、第86期3,872百万円、第87期2,707百万円、第88期1,718百万円です。

第82期末および第83期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がありません。

第82期におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりです。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高						
のれん	42,026	429	—	5,988	1,475	49,918
減損損失累計額	△9,406	△332	—	—	△1,475	△11,213
合計	32,620	97	—	5,988	—	38,705
当期取得	—	—	—	1,203	—	1,203
当期減損	—	—	—	—	—	—
事業売却	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額等	1,324	△4	—	△696	—	624
期末残高						
のれん	39,683	425	—	6,495	1,475	48,078
減損損失累計額	△5,739	△332	—	—	△1,475	△7,546
合計	33,944	93	—	6,495	—	40,532

第83期におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は次のとおりです。

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高						
のれん	39,683	425	—	6,495	1,475	48,078
減損損失累計額	△5,739	△332	—	—	△1,475	△7,546
合計	33,944	93	—	6,495	—	40,532
当期取得	—	—	—	—	—	—
当期減損	—	—	—	—	—	—
事業売却	—	—	—	—	—	—
為替換算調整額等	△737	△7	—	△1,220	—	△1,964
期末残高						
のれん	38,946	418	—	5,275	1,475	46,114
減損損失累計額	△5,739	△332	—	—	△1,475	△7,546
合計	33,207	86	—	5,275	—	38,568

FASB会計基準書第350号「無形資産—のれん及びその他」に基づき、第82期および第83期における減損損失はありません。なお、報告単位の公正価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して見積っています。

#### F 長期性資産の減損

第82期に、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスにおける一部の設備の遊休化により99百万円、その他のセグメントにおけるバックライト事業の収益性低下により97百万円の長期性資産にかかる減損損失を計上しました。

第83期に、エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスにおける一部の事業用資産の収益性低下により339百万円、消去調整他における一部の設備の遊休化により113百万円、その他のセグメントにおけるバックライト事業の収益性低下により46百万円の長期性資産にかかる減損損失を計上しました。

当該減損損失は連結損益計算書上、「その他費用—純額—」に含まれています。

なお、グルーピングした資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値や鑑定評価額を使用して見積もっています。

## G リース

当社および子会社は、建物、倉庫、従業員社宅および車両等に係るオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースを有しており、リース契約の開始時に使用権資産、リース負債を両建てで認識しています。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされます。

当社および子会社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しています。当社および子会社は、識別された資産が存在し、当該資産の使用を支配する権利を有している場合に、当該契約にリースが含まれると決定しています。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれており、当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しています。当社および子会社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社および子会社のリースの大部分は、リースの計算利率が明示されておらず、当社および子会社は、リース料総額の現在価値を算定する際に、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しています。当社および子会社のリース契約の一部には、リース要素および非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しています。当社および子会社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しています。当社および子会社は、リース期間が12ヶ月以内の短期リースについて、使用権資産、リース負債を認識しないことを選択しています。オペレーティング・リースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されています。なお、当社および子会社は、第82期および第83期において、重要なファイナンス・リース契約は行っていません。

### 借手としてのリース

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりです。

なお、リース費用は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれています。

	第83期 (百万円)
ファイナンス・リース当期償却額	2,506
オペレーティング・リース費用	12,359
短期リース費用	794
その他リース費用	863
合計	16,522

### リースキャッシュ・フローの内訳

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりです。

	第83期 (百万円)
リース負債測定に含まれる現金支払総額	
オペレーティング・リースに係る営業キャッシュ・フロー	11,479
リース負債と交換で取得した使用権資産に係る非資金取引	
オペレーティング・リース	8,311

将来リース料の年度別内訳

2020年3月31日現在におけるオペレーティング・リースに関する将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりです。

	第83期末 (百万円)
第84期	11,182
第85期	7,965
第86期	5,126
第87期	2,209
第88期	1,440
第89期以降	3,948
最低支払リース料計	31,870
利息費用	△979
合計	30,890

残存リース期間および割引率の内訳

オペレーティング・リースに係る連結加重平均残存期間および割引率情報は以下のとおりです。

	第83期
加重平均残存期間	57ヶ月
加重平均割引率	1.3%

## H 退職給付関連費用

当社および一部の国内子会社は、第83期に、現行の確定給付年金制度および退職一時金制度について、2019年7月1日以降の積立分（「将来分」）を確定拠出年金制度へ移行することを決定しました。また、2019年6月30日以前分（「過去分」）について、法令で要求される年数にわたり一部を確定拠出年金制度へ移管するとともに制度改定を行っています。

この決定に伴い、制度改定により減少する退職給付債務の全額を「改定による減少額」として認識するとともに、「未認識過去勤務収益」として計上しています。また、将来分を中止すること（縮小）により減少する退職給付債務を「縮小による減少額」として認識するとともに、「未認識保険数理差異」として計上しています。加えて、過年度に計上された過去勤務収益は、一時の損益を「縮小による影響額」として認識しています。

また、当該確定拠出年金制度への移管に伴う当期中の支出額に対応して減少する退職給付債務を「清算による減少額」として認識しています。加えて、当該確定拠出年金制度への移管に伴う当期中の支出額と、移管に対応して減少する退職給付債務の差額を「清算による影響額」として認識しています。

なお、当社および国内子会社は、当該制度移管実施以前までの期間について、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用していました（以下、日本における拠出型給付制度）。給付額は、主として担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算されます。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額されます。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っています。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出されます。

## (1) 予測給付債務と年金資産の状況

保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	229,842	238,081
勤務費用	6,884	1,856
利息費用	1,724	1,117
保険数理差異	8,937	4,757
給付支払	△7,967	△8,466
清算支払	△748	△1,433
連結範囲の異動	△591	—
縮小による減少額	—	△15,660
改定による減少額	—	△9,938
清算による減少額	—	△1,114
期末予測給付債務	238,081	209,200
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	157,289	156,180
年金資産の実際収益	1,371	△1,697
事業主拠出	2,140	689
退職給付信託からの拠出	2,029	1,284
給付支払	△5,702	△5,918
清算支払	△748	△1,433
連結範囲の異動	△199	—
期末年金資産公正価額	156,180	149,105
期首退職給付信託資産公正価額	36,167	30,271
信託資産の実際収益	△3,867	△4,327
年金資産への拠出	△2,029	△1,284
期末退職給付信託資産公正価額	30,271	24,660
年金資産を上回る予測給付債務	△51,630	△35,435

第82期末および第83期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
その他の流動負債	△1,267	△1,113
退職給付引当金	△50,363	△34,322
合計	△51,630	△35,435

第82期末および第83期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益（△損失）累計額（税効果考慮前）の認識額の内訳は次のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
未認識保険数理差異	99,890	100,872
未認識過去勤務収益	△535	△15,236
合計	99,355	85,636

第82期末および第83期末現在の累積給付債務は次のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
累積給付債務	228,142	209,200

(2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されています。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
勤務費用	6,884	1,856
予測給付債務に係る利息費用	1,724	1,117
年金資産の期待収益	△4,880	△4,846
償却費用	3,029	3,814
縮小による影響額	—	△537
清算による影響額	—	1,734
合計	6,757	3,138

第83期における制度改定により発生した未認識過去勤務収益については、FASB会計基準書第715号「報酬—退職給付」に準拠し、平均残余余命年数である37年による定額法により費用処理しています。未認識保険数理差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の10%を超える差異金額を15年による定額法により費用処理しています。

第84期において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりです。

	第84期（百万円）
未認識保険数理差異	4,197
未認識過去勤務収益	△423

(3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としています。



(4) 前提条件

第82期末および第83期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりです。

	第82期	第83期
割引率	0.60%	0.58%
将来の昇給率	2.00%	—

第82期および第83期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりです。

	第82期	第83期
割引率	0.75%	0.52%
将来の昇給率	2.00%	—
年金資産の長期期待収益率	3.00%	3.00%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定しています。

また、第83期より将来分の退職給付を確定拠出年金制度へ移管したことに伴い、将来の昇給率は設定していません。

(5) 年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されています。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券および負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定しています。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。また、年金資産の長期期待収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直しています。

年金資産の目標配分割合は、持分証券が20%、負債証券および生保一般勘定が47%、その他が33%であり、持分証券は、主に証券取引所に上場している株式であり、投資対象企業の経営について精査し、業種・銘柄など適切な分散投資を行っています。負債証券は、主に国債・公債・社債から構成されており、格付・利率・償還日などの発行条件を精査し、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。その他は、オルタナティブを中心とした合同運用信託であり、適切な分散投資を行っています。

第82期末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値の金額は次のとおりです。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券				
国内株式 (注) 1、2	27,946	—	—	27,946
合同運用信託 (注) 3、4	—	—	—	25,115
負債証券				
合同運用信託 (注) 3、5	—	—	—	36,623
その他資産				
生保一般勘定	—	30,030	—	30,030
合同運用信託 (注) 3	—	—	—	64,414
その他	2,275	48	—	2,323
合計	30,221	30,078	—	186,451

(注) 1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式はありません。

2 退職給付信託です。

3 純資産価値(またはその同等物)で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。この表の公正価値は、公正価値ヒエラルキーの金額を連結貸借対照表上の表示額に調整するために表示しています。

4 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約10%・外国株式に90%の割合で投資しています。

5 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約10%・外国国債に約90%の割合で投資しています。

レベル1に該当する資産は、主に預金および株式であり、株式は活発な市場における修正されていない市場価格で評価しています。

レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定であり予定利率と元本に基づき評価しています。

合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。

第83期末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値の金額は次のとおりです。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券				
国内株式 (注) 1、2	23,166	—	—	23,166
合同運用信託 (注) 3、4	—	—	—	23,672
負債証券				
合同運用信託 (注) 3、5	—	—	—	37,734
その他資産				
生保一般勘定	—	30,838	—	30,838
合同運用信託 (注) 3	—	—	—	56,861
その他	1,475	19	—	1,494
合計	24,641	30,857	—	173,765

(注) 1 持分証券の国内株式に含まれる当社株式はありません。

2 退職給付信託です。

3 純資産価値(またはその同等物)で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。この表の公正価値は、公正価値ヒエラルキーの金額を連結貸借対照表上の表示額に調整するために表示しています。

4 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内株式に約20%・外国株式に80%の割合で投資しています。

5 負債証券の合同運用信託は、日本国債に約30%・外国国債に約70%の割合で投資しています。

レベル1に該当する資産は、主に預金および株式であり、株式は活発な市場における修正されていない市場価格で評価しています。

レベル2に該当する資産は、主に生保一般勘定であり予定利率と元本に基づき評価しています。

合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。

(6) キャッシュ・フロー

拠出

第83期中における国内の退職給付および年金制度に対する拠出予定額として、第82期末においては702百万円としましたが、第83期末現在においては689百万円となりました。当社および子会社は、第84期中に国内の退職給付および年金制度に対して、拠出を予定していません。

給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりです。

	(百万円)
第84期	8,716
第85期	9,027
第86期	9,499
第87期	9,617
第88期	9,773
第89期～第93期	47,032

オムロン企業年金制度以外の制度にかかる退職給付引当金の残高は、第82期末現在4,673百万円、第83期末現在5,914百万円です。また、これらの制度にかかる退職給付関連費用は、第82期351百万円、第83期256百万円です。

オムロン企業年金制度以外の制度には、欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度、ならびに当社および子会社のその他の退職給付制度が含まれます。確定給付型年金制度にかかる予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第82期末現在、それぞれ8,932百万円、8,175百万円、第83期末現在、それぞれ9,371百万円、8,559百万円であり、その他の退職給付制度にかかる予測給付債務および年金資産の公正価額の残高に重要性はありません。その他の退職給付制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給されます。

確定拠出制度

82期および第83期における確定拠出年金費用は次のとおりです。

	第82期 (百万円)	第83期 (百万円)
確定拠出年金費用	3,261	6,116

## I 資本

会社法では、すべての株式は無額面で発行され、払込価額の少なくとも50%を資本金に組み入れ、残りの額を資本剰余金の一部である資本準備金へ組み入れることを規定しています。また、取締役会の決議に基づき、株式分割を行い、既存株主に対し払込金無しで新株を割り当てることができます。このような株式分割による株主資本の総額の変化は、一般的にありません。

会社法では、支払配当金の10%を、利益準備金と資本準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金または資本準備金（資本剰余金の一部）に繰り入れることが規定されています。さらに、会社法の規定では、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金および利益剰余金について、株主総会の決議に基づいて、これらの科目間で振り替えることも可能です。

会社法では、取締役会の決議に基づいて自己株式の取得や処分を行うことが可能です。自己株式の買取額については、一定の計算式により算出される分配可能額を超えることはできません。

会社法では、株主総会決議に基づく期末配当に加え、事業年度内の任意の時期に配当を支払うことが可能です。一定の条件として、(1)取締役会があること、(2)独立監査人がいること、(3)監査役会があること、および(4)定款において取締役の任期を通常の2年ではなく1年と規定していることを満たす会社は、定款の規定により取締役会が配当支払（現物配当は除く）を決定することができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法では、一定の制限および追加的要請を満たす場合、株主に対して現物（非現金資産）配当を行うことも可能です。

定款に規定していれば、取締役会の決議に基づいて、年1回の中間配当を支払うことも可能です。会社法には、配当可能額および自己株式の取得額については一定の制限があります。その制限は、株主への分配可能額として定義されていますが、配当支払後の純資産は3百万円を下回ることにはできません。2020年3月31日現在、親会社の帳簿に基づき、会社法に規定される配当可能額は126,506百万円です。

## J その他費用—純額—

第82期および第83期のその他費用—純額—の内訳は、次のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
固定資産除売却損（△益）（純額）	△1,074	△1,089
長期性資産の減損	196	498
品質対応費	606	—
投資有価証券評価損	563	1,170
事業売却損（△益）（純額）	△407	—
災害損失	2,478	—
受取保険金	△2,535	△326
受取利息（純額）	△515	△965
為替差損（純額）	2,790	797
受取配当	△772	△818
退職給付費用	△127	1,282
構造改革費用	—	1,250
その他（純額）	139	1,125
合計	1,342	2,924

K 法人税等

第82期および第83期の法人税等の内訳は次のとおりです。

	第82期 (百万円)	第83期 (百万円)
当期税額	17,691	10,470
繰延税額 (以下の項目を除く)	838	890
評価性引当金の変更影響額	△1,513	△90
合計	17,016	11,270

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられます。日本の法定実効税率は、第82期において31.0%、第83期において30.5%です。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定実効税率とは異なっています。

	第82期 (%)	第83期 (%)
日本の法定実効税率	31.0	30.5
増加 (△減少) 理由		
永久的損金不算入項目	1.0	0.8
税額控除試験研究費等	△3.7	△4.3
税効果が認識されていない子会社の当期損失	1.8	3.1
海外子会社の税率差	△3.6	△4.0
評価性引当金の変更影響	△4.1	△3.3
税効果未認識項目の認容	△0.3	0.0
海外子会社の留保利益	3.3	1.7
子会社の投資に係る一時差異	—	△1.7
その他 (純額)	0.4	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	21.7

第82期末および第83期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりです。

	第82期（百万円）		第83期（百万円）	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	7,754	—	6,596	—
未払賞与及び有給休暇費用	5,609	—	6,060	—
退職給付引当金	22,147	—	15,889	—
市場性のある有価証券	—	3,039	—	3,276
有形固定資産	2,916	—	2,592	—
海外子会社の留保利益	—	4,438	—	5,078
その他の一時差異	9,825	925	9,536	1,131
繰越欠損金	6,561	—	7,604	—
計	54,812	8,402	48,277	9,485
評価性引当金	△4,606	—	△3,093	—
評価性引当金控除後計	50,206	8,402	45,184	9,485

評価性引当金は、第82期において3,465百万円減少し、第83期において1,513百万円減少しました。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第83期末現在、日本では約27,196百万円、海外では約26,205百万円です。その多くは日本では2027年までに控除期限が到来し、海外では2038年までに控除期限が到来します。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、繰延税金負債を計上していません。この結果、繰延税金負債を計上していない海外子会社の留保利益は、第83期末現在で51,847百万円（第82期末現在45,581百万円）です。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税です。

第82期および第83期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高の調整は次のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
期首残高	1,080	1,080
当期の税務ポジションに関連する増加	—	357
当期の税務ポジションに関連する減少	—	△111
期末残高	1,080	1,326

未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率に影響を与える金額は第82期は1,080百万円、第83期は1,326百万円です。

第83期末現在において、当社および子会社が入手可能な情報に基づく限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの変動は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めていません。

当社および子会社は、日本および海外で税務申告を行っています。日本においては、いくつかの例外を除き、第82期以前の事業年度について税務調査が終了しています。また、海外においては、いくつかの例外を除き、第70期以前の事業年度について税務調査が終了しています。

## L 株式報酬

### 業績連動型株式報酬制度の内容

第81期より、当社および子会社は、取締役および執行役を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

当該株式報酬制度として役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を採用しています。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位および業績目標達成度等に応じて取締役および執行役員に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する、役員向けの株式報酬制度です。株式付与ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型インセンティブプランです。なお、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、自己株式として会計処理しています。

当該株式報酬制度では、当社の掲げる中期経営計画の対象となる各事業年度の末日に取締役等として在任していることなど所定の受益者要件を満たしていることを条件として、毎年、役位などに応じたポイント（1ポイント＝1株）受給権が付与されます。なお、業績連動ポイントは対象期間終了後に、非業績連動ポイントは対象期間にわたって年度ごとに付与されます。これらのポイント数は、所定の受益者確定手続きを経た上で、相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を受けることができます。

権利未確定ポイントの変動および加重平均付与日公正価値は次のとおりです。

	第82期		第83期	
	ポイント数	加重平均 付与日公正価値 (円)	ポイント数	加重平均 付与日公正価値 (円)
期首権利未確定ポイント	115,747	5,044	226,868	5,075
付与	114,538	5,103	117,816	5,155
権利確定	△3,417	4,974	—	—
見積り変更	—	—	△54,104	5,079
期末権利未確定ポイント	226,868	5,075	290,580	5,106

（注）加重平均付与日公正価値は、当社株式の市場価格に予想配当を考慮に入れて修正し、算出しています。

### 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、第82期は632百万円、第83期は371百万円です。



M 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」を適用しています。「当社株主に帰属する1株当たり当期純利益」算出における分子、分母は次のとおりです。

なお、第82期および第83期においては、潜在株式が存在しないため希薄化効果はありません。

分子

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	46,650	39,163
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	7,673	35,732
当社株主に帰属する当期純利益	54,323	74,895
希薄化後継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	—	—
希薄化後非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	—	—
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	—	—

分母

	第82期（株式数）	第83期（株式数）
加重平均による期中平均発行済普通株式数	208,306,026	205,044,394
希薄化後発行済普通株式数	—	—

（注）役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託として保有する当社株式は、1株当たり情報の計算上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めています。（第82期767,253株、第83期765,846株）

N その他の包括利益

第82期および第83期における非支配持分を含むその他の包括利益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりです。

	第82期（百万円）			第83期（百万円）		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
為替換算調整額						
期首	△2,814	△362	△3,176	△7,408	△279	△7,687
当期発生為替換算調整額	△4,502	83	△4,419	△23,889	215	△23,674
実現額の当期損益への組替修正額	△109	—	△109	△173	54	△119
当期純変動額	△4,611	83	△4,528	△24,062	269	△23,793
非支配持分に帰属する その他の包括利益（△損失）	17	—	17	72	—	72
期末	△7,408	△279	△7,687	△31,398	△10	△31,408
退職年金債務調整額						
期首	△89,313	35,528	△53,785	△102,199	39,551	△62,648
当期発生退職年金債務調整額	△16,590	5,171	△11,419	10,112	△3,079	7,033
実現額の当期損益への組替修正額	3,704	△1,148	2,556	4,852	△1,487	3,365
当期純変動額	△12,886	4,023	△8,863	14,964	△4,566	10,398
期末	△102,199	39,551	△62,648	△87,235	34,985	△52,250
売却可能有価証券未実現損益						
期首	15,005	△7,579	7,426	—	—	—
基準書2016-01の適用による累積的影響額 （注）	△15,005	7,579	△7,426	—	—	—
未実現利益（△損失）当期発生額	—	—	—	—	—	—
実現額の当期損益への組替修正額	—	—	—	—	—	—
当期純変動額	—	—	—	—	—	—
期末	—	—	—	—	—	—
デリバティブ純損益						
期首	269	△93	176	210	△75	135
未実現利益（△損失）当期発生額	46	△14	32	111	△34	77
実現額の当期損益への組替修正額	△105	32	△73	△230	70	△160
当期純変動額	△59	18	△41	△119	36	△83
期末	210	△75	135	91	△39	52
合計（その他の包括利益（△損失）累計額）						
期首	△76,853	27,494	△49,359	△109,397	39,197	△70,200
基準書2016-01の適用による累積的影響額 （注）	△15,005	7,579	△7,426	—	—	—
未実現利益（△損失）当期発生額	△21,046	5,240	△15,806	△13,666	△2,898	△16,564
実現額の当期損益への組替修正額	3,490	△1,116	2,374	4,449	△1,363	3,086
当期純変動額	△17,556	4,124	△13,432	△9,217	△4,261	△13,478
非支配持分に帰属する その他の包括利益（△損失）	17	—	17	72	—	72
期末	△109,397	39,197	△70,200	△118,542	34,936	△83,606

（注） FASB会計基準更新第2016-01および2018-03の適用による影響を表示しています。

なお、実現額の当期損益への組替修正額について、継続事業に係るものは、それぞれ下記に含まれていません。

退職年金債務調整額の実現額の当期損益への組替修正額は、退職給付費用および「その他費用—純額—」に含まれています。デリバティブ純損益の実現額の当期損益への組替修正額は、「売上原価」および「その他費用—純額—」に含まれています。

また、実現額の当期損益への組替修正額について、非継続事業に係るものは「非継続事業からの当期純利益」に含まれています。

税効果について、継続事業に係るものは「法人税等」に、非継続事業に係るものは「非継続事業からの当期純利益」にそれぞれ含まれています。

## ○ 金融商品及びリスク管理

### 金融商品の公正価値

第82期末および第83期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりです。

	第82期（百万円）		第83期（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価値	帳簿価額	見積公正価値
(デリバティブ取引)				
為替予約取引：				
その他の流動資産	769	769	1,125	1,125
その他の流動負債	△1,897	△1,897	△1,563	△1,563

それぞれの金融商品の公正価値の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いています。

なお、公正価値の階層分類である、レベル1・レベル2およびレベル3のそれぞれの定義については、（注記II-R）に記載しています。

#### (デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価値は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領するまたは支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれています。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能ですが、そうでないものについては、公正価値の見積りに当たり評価モデルを使用しています。

なお、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

また、デリバティブ取引の公正価値のレベル別情報は、（注記II-R）に記載しています。

#### (デリバティブ取引以外)

##### (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、施設借用保証金、支払手形及び買掛金・未払金

これらの公正価値は帳簿価額とほぼ等しいと見積っています。なお、これらの公正価値について、現金及び現金同等物はレベル1、それ以外はレベル2にそれぞれ分類しています。

##### (2) 投資有価証券

市場性のある持分証券の公正価値は時価で評価し、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券については、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価値の変動を加減算する方法、その他の合理的方法により見積り評価しています。なお、投資有価証券の公正価値およびレベル別情報は、（注記II-R）に記載しています。

P 金融派生商品とヘッジ活動

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引を、原材料価格変動（銅・銀）をヘッジするために商品スワップ取引を利用しています。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていません。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされていますが、契約相手の信用度が高いため、そのような信用リスクは小さいと考えています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定された為替予約取引および商品スワップ取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告しています。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間において、為替予約取引については「その他費用—純額—」として、商品スワップ取引については「売上原価」として損益に組替えられます。第83期末現在、デリバティブ取引に関連して「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれます。

第82期末および第83期末における為替予約取引の残高（想定元本）は、次のとおりです。

	第82期末（百万円）	第83期末（百万円）
為替予約取引	87,613	107,245

第82期末および第83期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりです。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	第82期（百万円）	第83期（百万円）
為替予約	その他の流動資産	769	1,125

負債

	科目	第82期（百万円）	第83期（百万円）
為替予約	その他の流動負債	△1,897	△1,563

第82期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりです。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	50	△79
商品スワップ	△18	6

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はありません。

第83期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりです。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	77	△187
商品スワップ	—	27

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はありません。

## Q コミットメントおよび偶発債務

### コミットメント

当社および子会社におけるコミットメント残高は、主として情報処理運用業務における業務委託契約に関するものであり、その金額は第82期が1,277百万円、第83期が1,366百万円です。

### 信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金です。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としています。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約46%が日本国内に集中していますが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られています。

### 環境対策費

当社および子会社は、環境対策に関する費用について、債務発生の可能性が確からしく、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に負債に計上しています。第82期末現在および第83期末現在において該当する環境対策費としてそれぞれ520百万円および300百万円を負債に計上しています。

### 製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っています。第82期および第83期における製品保証引当金の変動は以下のとおりです。

	第82期（百万円）	第83期（百万円）
期首残高	2,229	1,820
繰入額	1,985	870
取崩額(目的使用等)	△2,344	△1,373
その他の変動	△50	—
期末残高	1,820	1,317

### 前受収益

当社および子会社は特定の製品について延長保証業務を提供しており、保証期間にわたって定額法により収益を認識しています。当該延長保証業務に関して発生した費用は、発生時に処理しています。第82期および第83期において繰延べた収益の残高はそれぞれ9,828百万円および10,708百万円であり、「その他の流動負債」および「その他の固定負債」に計上されています。

### 訴訟事項

当社および一部の子会社は、通常の事業活動から生じるいくつかの法的な申立ておよび訴訟を受けています。しかし、当社および当社の弁護士が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの申立ておよび訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えています。

## R 公正価値の測定

FASB会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しています。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類しています。

- レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格。
- レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット。
- レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第82期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりです。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
持分証券	20,403	—	2,036	22,439
金融派生商品				
為替予約	—	769	—	769
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	1,897	—	1,897

### 投資有価証券

投資有価証券は、株式です。上場株式については活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類しています。非上場株式については、主に投資先企業から入手したデータに非流動性を考慮して公正価値を評価しており、レベル3に分類しています。

### 金融派生商品

金融派生商品は、主に為替予約です。外国為替レートなど観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類しています。

レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の調整表は次のとおりです。

	投資有価証券 持分証券 (百万円)
FASB会計基準変更第2016-01および 2018-03の適用による期首残高	2,056
当期純利益に含まれる額	
その他費用－純額－	12
購入	18
売却	△50
期末残高	2,036

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第82期末現在における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりです。

	損益計上額 (百万円)	公正価値による測定額			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産					
投資有価証券	48	—	691	—	691
長期性資産	△196	—	—	22	22

第82期において、当社は、上記の投資有価証券の公正価値測定に当たり、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法を用いており、当該資産をレベル2に分類しています。また、上記の長期性資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類しています。これらのうち主な資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して評価しています。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第83期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりです。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
持分証券	18,036	—	2,268	20,304
金融派生商品				
為替予約	—	1,125	—	1,125
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	1,563	—	1,563

投資有価証券

投資有価証券は、株式である。上場株式については活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類しています。非上場株式については、主に投資先企業から入手したデータに非流動性を考慮して公正価値を評価しており、レベル3に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品は、主に為替予約です。外国為替レートなど観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類しています。



レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の調整表は次のとおりです。

	投資有価証券 持分証券（百万円）
期首残高	2,036
当期純利益に含まれる額	
その他費用－純額－	29
購入	203
期末残高	2,268

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第83期末現在における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりです。

	損益計上額 （百万円）	公正価値による測定額			
		レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	計 （百万円）
資産					
投資有価証券	△126	—	5,842	—	5,842
長期性資産	△498	—	—	309	309

第83期において、当社は、上記の投資有価証券の公正価値測定に当たり、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法を用いており、当該資産をレベル2に分類しています。また、上記の長期性資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類しています。これらのうち主な資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して評価しています。

S 非継続事業

非継続事業の概要

当社は、2019年4月16日開催の取締役会において、当社のオペレーティング・セグメントであるAEC（車載事業）、すなわち当社の連結子会社であるオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、OAEといたします。）の全株式（注1）および当社の特定子会社であるOMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS de Mexico, S. de R. L. de C. V.を含む当社の連結子会社2社の全株式等ならびに当社の連結子会社2社の車載電装部品事業を、日本電産株式会社グループへ譲渡すること（以下、本取引といたします。）を決議し（注2）、同日に株式等譲渡契約（以下、本譲渡契約といたします。）を締結し、一部を除き（注3）、2019年10月31日に当該譲渡を実行しました。

2019年10月に実行された当該譲渡については、2020年3月に同契約に基づく最終の譲渡価格調整も完了したため、当連結会計年度において、当該最終の譲渡価格調整後の譲渡価格64,460百万円（現金流出額との純額）を基に、非継続事業税引前売却益51,450百万円を計上しました。

（注1）OAEの子会社9社につきましても、当社の連結子会社から異動します。

（注2）当該決定に伴い、当連結会計年度より、同事業に係る損益を非継続事業に分類し、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。

（注3）本取引のうち、当社の子会社であるOMRON VIETNAM CO., LTD. およびPT. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIAの車載電装部品事業の日本電産グループへの譲渡につきましては、2020年9月末までを目途に行われる見込みです。

本取引は、当社グループの事業運営、財政状態および経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更に該当します。このため、FASB会計基準書第205号-20に従い、AEC（車載事業）の経営成績、本取引に伴う事業売却益および譲渡に関連する費用を、当連結会計年度の連結損益計算書において非継続事業として区分表示するとともに、前連結会計年度の組み替えを行っています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行い、AEC（車載事業）の資産および負債は売却予定資産および売却予定負債として区分表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書上は、非継続事業のキャッシュ・フローは独立表示せずに継続事業のキャッシュ・フローと合算して表示しています。なお、譲渡した事業に係る現金及び現金同等物と事業譲渡の対価として受領した現金および現金等価物との差額については、連結キャッシュ・フロー計算書上「事業売却（現金流出額との純額）」として64,460百万円を計上しています。

組み替えて表示したAEC（車載事業）の財政状態および経営成績は以下のとおりです。

非継続事業の財政状態

	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物	6,400	—
受取手形及び売掛金	22,025	—
貸倒引当金	△84	—
たな卸資産	9,704	—
その他の流動資産	3,979	—
有形固定資産	27,629	—
繰延税金	1,158	—
その他の固定資産	2,520	—
売却予定資産合計	73,331	—

	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
支払手形及び買掛金・未払金	17,875	—
未払費用	3,259	—
その他の流動負債	2,177	—
繰延税金	605	—
退職給付引当金	3,296	—
その他の固定負債	518	—
売却予定負債合計	27,730	—

非継続事業の経営成績

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高		128,148		65,793
売上原価及び費用				
売上原価	99,540		52,435	
販売費及び一般管理費	10,788		7,812	
試験研究開発費	8,441		5,363	
その他費用(△収益)―純額―	△141	118,628	△209	65,401
非継続事業からの法人税等、持分法 投資損益控除前当期純利益		9,520		392
非継続事業からの法人税等控除前売却益		—		51,450
法人税等		1,847		16,110
非継続事業からの当期純利益		7,673		35,732

(注) 第83期における非継続事業の経営成績は、2019年10月31日に譲渡を実行するまでの7ヶ月間を表示しています。

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示した当該処分グループの、有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	第82期	第83期
	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	5,104	2,899
資本的支出	6,200	5,043

## T セグメント情報

### 【オペレーティング・セグメント情報】

FASB会計基準書第280号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で、オペレーティング・セグメントに関する情報として、IAB、EMC、SSBおよびHCBの4つのオペレーティング・セグメントを区分して開示しています。また、その他のオペレーティング・セグメントは「その他」に集約して開示しています。

各セグメントの主要な製品は次のとおりです。

- (1) IAB: インダストリアルオートメーションビジネス(制御機器事業)  
…… プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、産業用カメラ・コードリーダー機器、検査装置、セーフティ用機器、産業用ロボット等
- (2) EMC: エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス(電子部品事業)  
…… リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、汎用センサ、顔認識ソフトウェア、画像センシングコンポ、MEMS(※)センサ等
- (3) SSB: ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス(社会システム事業)  
…… 駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済ソリューション、安心・安全ソリューション、エネルギーマネジメント事業、IOT(電源保護・データ保護)ソリューション、関連メンテナンス事業等
- (4) HCB: ヘルスケアビジネス(ヘルスケア事業)  
…… 電子血圧計、ネブライザ、低周波治療器、心電計、酸素発生器、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、マッサージャ、血糖計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計等
- (5) その他  
…… ソーラーパワーコンディショナ、蓄電システム、電力量計測機器、電力保護機器、液晶用高品質バックライトユニット等  
  
(※)MEMS: マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システムズの略称)

セグメント情報の会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っています。

各オペレーティング・セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示しています。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績評価に用いる当社の配分方法に基づき、各オペレーティング・セグメントに配分されるかあるいは「消去調整他」に含めて表示しています。

なお、「セグメント利益またはセグメント損失(△)」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示しています。

	IAB	EMC	SSB	HCB	その他	計	消去調整他	連結
I 売上高及び セグメント損益								
① 外部顧客に対する 売上高	391,826	103,123	75,023	115,493	41,739	727,204	5,377	732,581
② セグメント間の 内部売上高	6,426	51,115	5,805	172	7,114	70,632	△70,632	-
計	398,252	154,238	80,828	115,665	48,853	797,836	△65,255	732,581
セグメント利益 またはセグメント 損失（△）	62,895	8,165	5,763	13,033	△473	89,383	△22,129	67,254
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	397,921	132,488	83,656	95,335	34,768	744,168	5,710	749,878
減価償却費	6,863	7,612	1,498	2,826	627	19,426	5,929	25,355
資本的支出	7,430	11,998	1,875	4,024	875	26,202	9,459	35,661

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。
- 2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれています。
- 3 AEC（車載事業）を非継続事業に分類したことに伴い、事業の種類別セグメント情報は、非継続事業の金額を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しています。また、EMC（電子部品事業）および消去調整他の「②セグメント間の内部売上高」の一部を「①外部顧客に対する売上高」に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については（注記Ⅱ－S）をご覧ください。

	IAB	EMC	SSB	HCB	その他	計	消去調整他	連結
I 売上高及びセグメント損益								
① 外部顧客に対する売上高	352,762	88,357	84,501	111,999	36,428	674,047	3,933	677,980
② セグメント間の内部売上高	5,120	44,061	5,826	440	4,015	59,462	△59,462	-
計	357,882	132,418	90,327	112,439	40,443	733,509	△55,529	677,980
セグメント利益またはセグメント損失（△）	53,595	918	8,180	13,511	670	76,874	△22,114	54,760
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	412,340	124,866	97,084	107,584	34,385	776,259	△18,135	758,124
減価償却費	6,918	7,323	1,436	2,807	589	19,073	6,633	25,706
資本的支出	4,812	5,940	2,180	5,961	857	19,750	13,360	33,110

- (注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。  
2 「消去調整他」には、配賦不能費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれています。

第82期および第83期におけるセグメント利益の合計額と継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益との調整表は次のとおりです。

	第82期 (百万円)	第83期 (百万円)
セグメント利益の合計額	89,383	76,874
その他費用—純額—	1,342	2,924
消去調整他	△22,129	△22,114
継続事業からの法人税等、持分法投資損益控除前当期純利益	65,912	51,836

【地域別情報】

第82期および第83期における当社および子会社の地域別に分類した外部顧客に対する売上高ならびに有形固定資産は次のとおりです。

第82期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	中華圏	東南 アジア他	直接輸出	連結
外部顧客に対する売上高	318,684	76,475	120,261	146,476	67,936	2,749	732,581
有形固定資産	66,311	4,373	4,747	31,972	7,680	—	115,083

第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	中華圏	東南 アジア他	直接輸出	連結
外部顧客に対する売上高	311,511	67,800	108,507	126,054	62,742	1,366	677,980
有形固定資産	70,508	5,117	3,451	28,598	6,852	—	114,526

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によります。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域等

(1) 米州……………米国・カナダ・ブラジル

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・インド・豪州

(5) 直接輸出……………直送輸出取引

3 売上高および有形固定資産において、日本を除いて独立して開示すべき重要な国はありません。

4 第82期および第83期において、開示すべき重要な単一の外部顧客に対する売上高はありません。

#### U 企業結合等

第82期および第83期において重要な該当事項はありません。

#### V 事業売却

第82期における事業売却は次のとおりです。

オムロン直方株式会社

当社は2018年10月26日に当社の保有するオムロン直方株式会社の株式80%を、研華股份有限公司グループに譲渡する株式譲渡契約書を締結し、2019年2月1日に当該株式譲渡が完了しました。第82期中の譲渡完了を予定していたため、オムロン直方株式会社の資産および負債を、第82期中において連結貸借対照表上、売却予定資産および負債としてその他の流動資産および負債に分類していました。これらについて、第82期の連結損益計算書上、「その他費用—純額—」に370百万円の事業売却益が計上されています。なお、オムロン直方株式会社は、セグメント情報のその他に含まれていました。

第83期における事業売却は、（注記Ⅱ－S）をご覧ください。

#### W 重要な後発事象

当社はFASB会計基準書第855号「後発事象」に基づき、後発事象の評価を行っています。

本有価証券報告書が発行可能な状態となった2020年6月24日現在、該当事項はありません。



⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	160,037	330,229	498,301	677,980
継続事業からの法人税等、 持分法投資損益控除前四半 期(当期)純利益 (百万円)	10,959	27,449	42,300	51,836
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,540	19,082	71,001	74,895
基本的1株当たり当社株主 に帰属する四半期(当期) 純利益(円)	41.59	92.92	345.74	365.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主 に帰属する四半期純利益 (円)	41.59	51.33	252.82	19.06

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 第82期 (2019年3月31日)	当事業年度 第83期 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,312	101,509
受取手形	2,771	3,512
売掛金	※1 53,207	※1 47,921
商品及び製品	13,862	11,126
原材料	5,032	4,217
仕掛品	3,495	3,463
貯蔵品	725	766
関係会社短期貸付金	※1 14,826	※1 12,866
未収入金	※1 11,990	※1 10,521
その他の未収入金	※1 4,508	※1 3,904
その他	4,457	6,903
貸倒引当金	△3,233	△5,770
流動資産合計	138,952	200,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,643	24,067
構築物	1,037	1,164
機械及び装置	2,861	3,039
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	2,359	2,812
土地	13,167	11,585
リース資産	2,285	2,051
建設仮勘定	5,778	905
有形固定資産合計	43,131	45,625
無形固定資産		
ソフトウェア	5,155	4,897
施設利用権	71	74
リース資産	0	0
ソフトウェア仮勘定	525	1,147
その他	2,220	1,990
無形固定資産合計	7,971	8,108
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 23,486	※2 20,411
関係会社株式	158,289	150,708
関係会社出資金	20,918	22,837
関係会社長期貸付金	※1 37,589	※1 27,283
敷金及び保証金	4,646	4,664
前払年金費用	14,266	15,438
繰延税金資産	10,275	9,230
その他	4,939	4,930
貸倒引当金	△57	△14
投資その他の資産合計	274,351	255,487
固定資産合計	325,453	309,220
資産合計	464,405	510,158

(単位：百万円)

	前事業年度 第82期 (2019年3月31日)	当事業年度 第83期 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 8,165	※1 7,187
買掛金	※1 28,696	※1 27,577
関係会社短期借入金	※1 119,040	※1 130,007
リース債務	※1 997	※1 915
未払金	※1 13,345	※1 10,447
未払費用	10,569	10,572
未払法人税等	1,733	1,088
前受金	29	143
預り金	※1 1,078	※1 989
役員賞与引当金	105	105
その他	4,481	3,677
流動負債合計	188,238	192,707
固定負債		
関係会社長期借入金	※1 6,917	—
リース債務	※1 1,320	※1 1,143
株式給付引当金	1,071	1,362
再評価に係る繰延税金負債	1,205	957
その他	※1 5,830	※1 11,178
固定負債合計	16,343	14,640
負債合計	204,581	207,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	64,100	64,100
資本剰余金		
資本準備金	88,771	88,771
資本剰余金合計	88,771	88,771
利益剰余金		
利益準備金	6,774	6,774
その他利益剰余金		
配当積立金	3,400	3,400
別途積立金	73,500	73,500
繰越利益剰余金	64,259	85,748
利益剰余金合計	147,933	169,422
自己株式	△45,386	△23,347
株主資本合計	255,418	298,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,606	8,133
繰延ヘッジ損益	123	46
土地再評価差額金	△4,323	△4,314
評価・換算差額等合計	4,406	3,865
純資産合計	259,824	302,811
負債純資産合計	464,405	510,158

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1, ※2 324,908	※1, ※2 295,651
売上原価	※2 194,892	※2 182,950
売上総利益	130,016	112,701
販売費及び一般管理費	※2, ※3 102,967	※2, ※3 98,501
営業利益	27,049	14,200
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 22,618	※2 15,369
その他	※2 3,739	※2 2,663
営業外収益合計	26,357	18,032
営業外費用		
支払利息	※2 1,430	※2 1,499
売上割引	※2 795	※2 705
為替差損	905	810
品質対応費	318	142
支払手数料	76	630
その他	※2 747	※2 324
営業外費用合計	4,271	4,110
経常利益	49,135	28,122
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 802
投資有価証券売却益	134	161
関係会社株式売却益	830	62,296
事業譲渡益	1,760	—
その他	131	—
特別利益合計	2,856	63,259
特別損失		
固定資産除売却損	※5, ※6 188	※5, ※6 604
減損損失	—	339
貸倒引当金繰入額	※2 310	※2 2,540
退職給付制度改定損	—	※7 4,368
その他	27	12
特別損失合計	525	7,863
税引前当期純利益	51,466	83,518
法人税、住民税及び事業税	7,006	3,101
法人税等調整額	△557	1,041
法人税等合計	6,449	4,142
当期純利益	45,017	79,376

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 第82期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	36,080	119,754
当期変動額								
剰余金の配当			-				△16,838	△16,838
当期純利益			-				45,017	45,017
自己株式の取得			-					-
自己株式の処分			-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	28,179	28,179
当期末残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	64,259	147,933

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19,689	252,936	9,193	150	△4,323	5,020	257,956
当期変動額							
剰余金の配当		△16,838				-	△16,838
当期純利益		45,017				-	45,017
自己株式の取得	△25,716	△25,716				-	△25,716
自己株式の処分	19	19				-	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△587	△27		△614	△614
当期変動額合計	△25,697	2,482	△587	△27	-	△614	1,868
当期末残高	△45,386	255,418	8,606	123	△4,323	4,406	259,824

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	64,259	147,933
当期変動額								
剰余金の配当			－				△17,314	△17,314
当期純利益			－				79,376	79,376
自己株式の取得			－					－
自己株式の処分			－					－
自己株式の消却			－				△40,580	△40,580
土地再評価差額金の取崩			－				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	21,489	21,489
当期末残高	64,100	88,771	88,771	6,774	3,400	73,500	85,748	169,422

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△45,386	255,418	8,606	123	△4,323	4,406	259,824
当期変動額							
剰余金の配当		△17,314				－	△17,314
当期純利益		79,376				－	79,376
自己株式の取得	△18,571	△18,571				－	△18,571
自己株式の処分	30	30				－	30
自己株式の消却	40,580	－				－	－
土地再評価差額金の取崩		7				－	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△473	△77	9	△541	△541
当期変動額合計	22,039	43,528	△473	△77	9	△541	42,987
当期末残高	△23,347	298,946	8,133	46	△4,314	3,865	302,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。
  - 子会社株式および関連会社株式
    - ……移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの
      - ……移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価方法は時価法を採用しています。
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっています。
- 4 固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ……定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
  - 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ……定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しています。
- 6 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しています。
- 7 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額に基づき計上しています。
- 8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
  - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。
  - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
  - 当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。
- 9 株式給付引当金は、株式交付規定に基づく取締役および執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。
- 10 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- 11 ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しています。
- 12 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っています。
  - ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としています。
- 13 連結納税制度を適用しています。



#### 14 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に含めていた「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」として表示していた964百万円は、「投資有価証券売却益」134百万円、「関係会社株式売却益」830百万円として組み替えています。

(追加情報)

(株式に関する事項)

1 取引の概要

当社は役員報酬の一部について、業績連動型株式付与制度を導入しています。

本制度は当社所定の基準によるポイントを、取締役等に付与し、中期経営計画終了後および退任時に、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を通じて、ポイントに応じた当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものです。

当該信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日、平成27年3月26日改正)に準じて、総額法を適用しています。

2 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する当社株式を、純資産の部に自己株式として計上しています。当該株式の株式数および帳簿価額は、前事業年度末は766,683株および4,194百万円、当事業年度末は761,242株および4,164百万円であり、当事業年度は当社株式を取締役等へ5,441株支給しています。また、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する自己株式に係る配当金は、前事業年度は61百万円、当事業年度は64百万円です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	67,807百万円	57,613百万円
関係会社に対する長期金銭債権	37,589	27,283
関係会社に対する短期金銭債務	145,139	153,899
関係会社に対する長期金銭債務	8,342	1,240

※2 担保資産

	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
投資有価証券	200百万円	200百万円

3 保証債務

主な被保証先	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
OMRON Eletronica do Brasil Ltda.	20百万円	13百万円
Omron Mexico, S.A. de C.V.	169	129
OMRON AUTOMATION PVT LTD.	48	—
計	237	142

## (損益計算書関係)

## ※1 売上高の区分表示

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めています。		当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めています。

## ※2 関係会社との取引高

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	195,099百万円	175,289百万円
仕入高	144,292	134,146
その他の営業取引高	20,037	18,682
営業取引以外の取引高	31,084	21,033

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
手数料	21,882百万円	21,086百万円
給与及び賞与手当	25,739	25,286
減価償却費	3,471	4,127
退職給付引当金繰入額	989	282
研究開発費	33,753	29,687

## ※4 固定資産売却益の主な内訳

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	45百万円
構築物	—	1
機械及び装置	—	2
工具、器具及び備品	0	7
土地	—	746
ソフトウェア	1	1
建設仮勘定	0	—

## ※5 固定資産売却損の主な内訳

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	—百万円	217百万円
構築物	—	15
機械及び装置	—	20
工具、器具及び備品	0	—

※6 固定資産除却損の主な内訳

	第82期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	95百万円	33百万円
構築物	1	1
機械及び装置	12	84
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	5	11
ソフトウェア	8	33
電話加入権	0	0
施設利用権	9	8
建設仮勘定	58	180
リース資産	0	2

※7 退職給付制度改定損

第82期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は当事業年度に、現行の確定給付年金制度および退職一時金制度について、2019年7月1日以降の積立分（「将来分」）を確定拠出年金制度へ移行することを決定しました。また、2019年6月30日以前分（「過去分」）について、法令で要求される年数にわたり一部を確定拠出年金制度へ移管するとともに、制度改定を行っています。

そのため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っています。

これにより、当事業年度において、4,368百万円の特別損失を計上しています。

（有価証券関係）

第82期（2019年3月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式140,639百万円、関連会社株式17,650百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

第83期（2020年3月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式127,087百万円、関連会社株式23,621百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,020百万円	1,764百万円
たな卸資産	1,069	995
未払賞与	2,275	2,130
退職給付信託	5,549	5,206
投資有価証券	1,069	1,003
関係会社株式等	9,680	4,131
未確定債務	1,103	2,620
減価償却資産	2,390	1,828
前受収益	1,788	1,984
その他	521	523
繰延税金資産小計	26,464	22,184
評価性引当額	△ 7,885	△ 4,602
繰延税金資産合計	18,579	17,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,792	3,569
前払年金費用	4,422	4,709
その他	90	74
繰延税金負債合計	8,304	8,352
繰延税金資産の純額	10,275	9,230

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第82期 (2019年3月31日)	第83期 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	30.5%
(調整)		
受取配当金	△11.9	△4.9
評価性引当額	△2.5	△0.5
交際費等の社外流出	0.4	0.2
試験研究費に係る税額控除等	△3.1	△1.1
子会社株式の投資簿価修正	—	△18.7
その他	△1.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5	5.0

## (重要な後発事象)

## (会社分割)

当社は、2019年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の環境事業を、100%出資会社であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社に承継させる吸収分割を実施しました。

## 1 会社分割の概要

## ① 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称：環境事業

事業の内容：太陽光・蓄電パワコンの製造販売

## ② 会社分割日

2020年4月1日

## ③ 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資子会社であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社に承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

なお、本会社分割は、会社法第784条第2項の要件を満たすため、同項に基づき簡易分割により当社の株主総会による承認を得ずに行いました。

## ④ 承継会社の名称

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社

## ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、環境事業本部とオムロンソーシアルソリューションズ株式会社の両者が取り組んでいるエネルギー事業の強化に向けて検討を進めてきました。今後のエネルギー事業の変化を見据え、環境事業本部とオムロンソーシアルソリューションズ株式会社が保有する強みを組み合わせることで新たな事業機会を捉え、更なる事業拡大を

図ることを目的として環境事業を担う環境事業本部の分割を決議し、会社分割を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

売上高 30,675百万円

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	15,643	11,893	1,366 (256)	2,103	24,067	41,302
	構築物	1,037	361	84 (8)	150	1,164	4,393
	機械及び装置	2,861	1,186	112	896	3,039	9,635
	車両運搬具	1	2	0	2	2	13
	工具、器具及び備品	2,359	1,741	43 (5)	1,245	2,812	9,005
	土地	[3,118] 13,167	—	[△239] 1,582 (70)	—	[3,357] 11,585	—
	リース資産	2,285	835	2	1,067	2,051	2,442
	建設仮勘定	5,778	7,513	12,386	—	905	—
	計	43,131	23,531	15,575 (339)	5,463	45,625	66,790
無形 固定資産	ソフトウェア	5,155	1,752	36	1,974	4,897	27,809
	施設利用権	71	37	8	26	74	285
	リース資産	0	—	—	0	0	1
	ソフトウェア仮勘定	525	1,312	690	—	1,147	—
	その他	2,220	—	40	190	1,990	659
	計	7,971	3,101	774	2,190	8,108	28,754

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額です。

2 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額を含めて記載しています。

3 [ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	3,233	2,540	3	5,770
貸倒引当金(固定)	57	—	43	14
役員賞与引当金(流動)	105	105	105	105
株式給付引当金(固定)	1,071	560	269	1,362

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス (URL) は <a href="https://www.omron.co.jp/">https://www.omron.co.jp/</a> です。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主様としています。 2. 優待内容 株主様に次の①または②のいずれかを選択していただきます。 ①当社グループヘルスケア商品などを贈呈 〈贈呈内容〉 ・100株以上保有の株主様 2,000円相当の商品贈呈 ・300株以上保有の株主様 6,000円相当の商品贈呈  ②社会貢献 京都大学 iPS細胞研究所 iPS細胞研究基金への寄付 〈寄付内容〉 ・100株以上保有の株主様 2,000円の寄付 ・300株以上保有の株主様 6,000円の寄付  ※300株以上保有の株主様は、商品+寄付の選択肢もあります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |     |                               |   |   |
|-----|-------------------------------|---|---|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度 自 2018年4月1日<br>(第82期) 至 2019年3月31日   | 2019年6月19日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類           |   | 2019年6月19日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書               | 事業年度 自 2019年4月1日<br>(第83期第1 至 2019年6月30日<br>四半期)<br>事業年度 自 2019年7月1日<br>(第83期第2 至 2019年9月30日<br>四半期)<br>事業年度 自 2019年10月1日<br>(第83期第3 至 2019年12月31日<br>四半期)  | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出<br>2019年11月14日<br>関東財務局長に提出<br>2020年2月14日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第3号（提出会社の特定子会社の異<br>動）、同内閣府令第19条第2項第12号（提<br>出会社の財政状態、経営成績及びキャッシ<br>ュ・フローの状況に著しい影響を与える事<br>象の発生）、同内閣府令第19条第2項第19<br>号（当該連結会社の財政状態、経営成績及<br>びキャッシュ・フローの状況に著しい影響<br>を与える事象の発生）に基づく臨時報告書<br>です。<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2（株主総会における議決<br>権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 | 2020年4月28日<br>関東財務局長に提出<br><br>2020年6月24日<br>関東財務局長に提出                        |
| (5) | 臨時報告書の<br>訂正報告書               | 2020年4月28日提出の財政状態、経営成績<br>及びキャッシュ・フローの状況に著しい影<br>響を与える事象に関する臨時報告書に係る<br>訂正報告書です。  | 2020年4月28日<br>関東財務局長に提出   |

(6) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2019年10月1日 至 2019年10月31日	2019年11月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月15日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年4月1日 至 2020年4月30日	2020年5月15日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池畑 憲二郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項Ⅱ-Sに記載されている通り、会社は米国財務会計基準審議会会計基準書第205号-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス（AEC）について、経営成績、譲渡に伴う事業売却益および譲渡に関連する費用を、当連結会計年度の連結損益計算書において非継続事業として区分表示するとともに、前連結会計年度の組み替えを行っている。また、前連結会計年度の貸借対照表の組み替えを行い、AECの資産および負債は売却予定資産および売却予定負債として区分表示している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オムロン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オムロン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- ※ 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

オムロン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池畑 憲二郎
--------------------	-------	--------

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。